

# 平成20年12月 第416回定例会 一般質問

平成20年12月8日（月）

## 一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
12 月 8 日 (月)	1	大場 重彌	1 山元小中学校の活用策について 2 今後の市民会館のあり方について	12～15
	2	橋本 直樹	1 山形広域清掃工場建設計画見直しへの対応について	15～23
	3	石山 正明	1 行財政改革推進市民委員会の現状と今後の進め方について 2 ごみの減量化とリサイクル資源持ち去り禁止条例の制定について	23～27
	4	佐藤 昇	1 上山のまちづくりと観光の振興について 2 エコ、ボランティア活動の推進について	27～33
	5	枝松 直樹	1 元気な上山づくりについて (1) 人口減少に歯止めをどうかけるか (2) 駅前の賑わいをどう取り戻すか 2 市内の学校統廃合について (1) 答申を受けての今後のスケジュールは (2) 山元小中学校の休校後の活用をどうするか 3 新年度予算編成について (1) 今後の財政見通しはどうか (2) 職員給の復元措置はいつか	33～44
	6	五十嵐秀夫	1 かみのやまのまちづくり (1) 産学官及び農商工の連携について	44～49
	7	堀江 和男	1 温泉を活用した蔵王坊平アスリートヴィレッジについて	49～52

# 上山市議会会議録

第416回定例会

一般質問抜粋

平成20年12月8日(月曜日) 午前10時 開議

---

## 議事日程第2号

平成20年12月8日(月曜日) 午前10時 開議

日程第 1 一般質問  
(散 会)

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

---

### 出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員(15人)

1番	高橋	位典	議員	2番	佐藤	昇	議員
3番	阿部	五郎	議員	4番	石山	正明	議員
5番	尾形	みち子	議員	6番	枝松	直樹	議員
7番	堀江	和男	議員	8番	大場	重彌	議員
9番	鈴木	忠夫	議員	10番	五十嵐	秀夫	議員
11番	浦山	文一	議員	12番	星	肇	議員
13番	岩田	孔一	議員	14番	橋本	直樹	議員
15番	菊池	喜英	議員				

欠席議員(0人)

---

### 説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸 長 兵 衛	市 長	梶 口 豊	副 市 長
加 藤 久 四 郎	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長	佐 藤 研 治	経 営 企 画 課 長

鈴木敏明	財政課長	長谷川誠	税務課長
舟越啓喜	市民生活課長	尾形健介	健康福祉課長
土屋芳明	商工観光課長	井上清治	農林課長
岩瀬守	建設課長	金子啓助	上下水道課長
井上順一	会計課長	鏡力男	消防長
小関靜男	教育委員会長	齋藤光	教育委員会長
佐竹康弘	教育委員会長	山口誠	教育委員会長
木村義博	教育委員会長	木村清三郎	選挙管理委員会長
武田芳松	農業委員会長	長沢昭夫	農業委員局長
井上尚	監査委員	羽島健夫	監査委員局長

---

**事務局職員出席者**

橋本栄次	事務局長	鈴木利右	門主	幹任
金沢直之	主査	遠藤友敬	主任	

---

**開 議**

○高橋位典議長 おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

---

**日程第1 一般質問**

○高橋位典議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、8番大場重彌議員。

〔8番 大場重彌議員 登壇〕

○8番 大場重彌議員 私は、会派21世紀会に所属しております大場重彌でございます。

さきに通告をいたしております2点について、順次質問をいたします。

最初の質問は、山元小中学校の活用策についてであります。

山元小中学校は、明治10年、狸森学校として設立し、その後小学校となり、昭和22年には中学校が設立、昭和25年中学校新校舎が落成するとともに「山びこ学校」が発刊され、昭和58年に創立100周年、そして昭和62年

には100周年の記念誌「山元学校の百年」の発刊を行い、今年で126年目を迎え、これまで多くの卒業生を輩出し、山元地区の中核として長き歴史を刻んでまいりました。

しかし、近年の過疎化による人口減少の影響により児童生徒数が激減をし、平成18年の小学校休校に続き、平成21年3月をもって中学校も休校となり歴史のともしびが消えてしまうことは、山元地区民にとって地域の学習や情報収集の場となる大きな核を失う重大事であり、私にとりましても、市役所勤務中に山元中学校の体育館の建設に携わったり、また、平成18年度卒業式で祝辞を申し上げたこともあり、極めて残念であります。

山元小中学校が休校となることで、若年者層を中心にさらに人口が減少し、限界集落となることが危惧されますが、限界集落となる前に休校となる学校施設を活用して地域を活性化するための提言を行いたいと思います。

その一つとして、老朽化している山元地区公民館と山元診療所を移転させることはいかがなものでしょうか。また、全国的に有名になっている「山びこ学校」や長き歴史を持つ学校教育に関する資料がたくさんあるわけでもありますけれども、それらを活用して資料館を設置してはいかがなものでしょうか。

さらに、地区内では、山菜や野菜あるいは夏ミョウガ、そしてアケビなど豊富な山の幸、農産物を生産して、森林組合ではふるさと直売所による朝市を行っている現状を見ると、常時、通年的に安定した販売を推進するため、施設内に直売所を開設してはいかがかと思っております。

その2点目として、核家族化の進展により、高齢者のひとり暮らしや夫婦のみの世帯が増加

傾向にあり、常日ごろからの見守りが大切であります。また、冬期間の積雪による支援低下を避けるため、冬期間だけでも施設を活用した高齢者の共同生活による充実した支援を実施してはいかがでしょうか。また、これらのことにつきましては、もちろん地元の意見も尊重し取り入れていくべきだと考えております。

さらに、学校を一括して買収し、買収した施設を市に貸すという話を伺っておりますけれども、この話は実際にあるものかどうか、お伺いをしたいと思っております。

山元地区は、棚田を初め失った原風景を有したいやしの空間を備えた地域であり、印象的な四季を感じる場所でもあります。永住者を募集し地域活性を図ることは大変だと思いますけれども、全国からの参加を募集し、体験的学習を実施することも大事なことでないでしょうか。また、「山びこ学校」がブランド化されていることの活用や白鷹山の散策道路の整備などを行い、地域からのメッセージを全国に発信することも必要と考えますけれども、市長の御所見をお伺いしたいものであります。

質問の第2点目は、今後の市民会館のあり方についてであります。

現在の市民会館は、昭和45年12月に故鈴木行男市長がまちの中心部ということで建設したものであります。市民会館は、上山小学校に隣接し蔵王を眺望できるものの、敷地面積が狭く大型バスの進入もできず、利用する側からすればある程度は不便があったにせよ、多くの市民から愛されてまいりましたが、現在では、老朽化に伴い、雨漏りの発生や外壁の崩落などが懸念されます。

また、最近では、大ホールに暖房を入れても暖まらないような状況であります。先月の29日

に上山小学校で月岡発表会を行いましたところ、父兄の方々から一同に寒いなあというような声が聞こえておったようでございました。そしてまた、市民会館を利用するのはこれが最後になるであろうというような話が、あいさつの中で行われていたようでございます。

さて、本市として耐震診断も実施していない状況の中で、市民会館全体の機能が著しく悪化しており、使用中の事故の危険性も考えると、私は心配でならないのであります。

したがって、当面、東側の事務室は上山地区公民館として使用し大ホールは貸さないとなった場合、500人以上の規模の利用は年間にして20回程度と聞き及んでおりますが、その代替となる体育文化センターのエコーホールは、席数が少なく、対応ができない状況になると考えております。

老朽化した市民会館を解体するにしても莫大な費用がかかると私は思っております。しかし、この際、思い切って不要な施設はなくし、新たな発想で市民ニーズにこたえていくことも大切と考えておりますが、いかがでしょうか。

例えば、上山市は豊富な温泉がございます。公衆浴場の余ったお湯、あるいは廃業しておる旅館もございますから、たくさんのお湯があるわけですので、それらを利用したりハビリを兼ねた温泉プールの建設による市民サービスの向上を図ることを提案したいと思っておりますが、市長の御所見をお伺いしたいのであります。

また、庁内、一般市民から公募して跡地利用について検討して、結論を出すという方法も考えられますが、この点についてもお伺いするものであります。

現在の施設をこのままにしておくことは大きな問題であり、事故が起きてからでは遅いと私

は考えておりますので、市長の御所見をお伺いし、質問といたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 8番大場重彌議員の御質問にお答えいたします。

初めに、山元小中学校の活用策について申し上げます。

昨年度、山元地区が山形県地域コミュニティ再生促進事業のモデル地域となり、「これからの地域づくりを考える会」で山元小中学校の利活用策についても検討が重ねられた結果、地場産品の直売所、高齢者の共同生活施設、農具等の資料館、大学生等の合宿施設など、地域内外の交流施設として多様な活用の方向性が導き出されたところであります。

今年度は、国土交通省のコミュニティ創生支援モデル事業の指定を受け、地域の活力を生み出すために、地区内の各種団体が参画し、地域資源を生かした事業を展開するための調査・研究などに取り組んできております。山元小中学校の活用策は、その中で重要なテーマとなっており、「山びこ学校活用検討委員会」において主体的に話し合いが重ねられておりますので、市といたしましては、地域での話し合いを見守りながら、その結果についてできる限り尊重してまいりたいと考えております。

現在、郷土資料館を含む公民館と診療所の移転が、最も有力な活用策として地域の合意形成が図られつつあると理解しておりますが、議員御提案の多様な活用につきましては、さまざまな課題があり、今後、地域と市が連携しながら検討を重ねることが必要であると認識をしておるところであります。

「山びこ学校」で全国に知られた山元小中学

校は、これからの山元の地域づくりに欠くことのできない、地区の将来を左右する重要な拠点施設であるとともに、山びこ学校のブランドを生かし、地域の自然、物産、交流体験などを全国に発信できる施設にもなり得ることから、地域外への働きかけや提案も募りながら、この可能性を追求し、有効な活用方を検討してまいります。

なお、議員御質問の学校施設の一括買収の話につきましては、承知しておらないところでございます。

次に、今後の市民会館のあり方について申し上げます。

市民会館は、築後38年が経過し、建物本体の構造そのものが耐震基準を満たしていないほか、建物本体及び設備の老朽化が進み、危険度が増している状況にあります。

このようなことから、市民会館の利用につきましては、利用者の安全確保を最優先に考え、今後、段階的に廃止する方向であります。とりわけ天井、照明、音響、舞台つり物などの老朽化が著しく、危険度、及び催事中の設備不良による催事補償の面から、ホール・舞台の利用を来年度より停止し、公民館機能を含めた事務室、会議室等の利用停止につきましては、代替施設等の措置を含め検討を進めてまいります。

これらの方針につきましては、10月より利用団体に対し個別に説明し、現在、代替施設等の要望をまとめているところであります。さらに、今月中には全体説明会を開催し、利用団体の理解を得ながらスムーズな移行に努めてまいります。

市民会館廃止後の跡地利用につきましては、中心市街地の活性化にもつながる重要な場所であることから、幅広い議論を進める必要がある

ものと考えております。

以上であります。

○高橋位典議長 次に、14番橋本直樹議員。

〔14番 橋本直樹議員 登壇〕

○14番 橋本直樹議員 日本共産党議員団橋本直樹です。

質問の主題は、重大な局面を迎えている山形広域清掃工場建設計画の見直しを求めるという立場からのものであります。極めて重い課題であり、私自身深刻な思いを抱えながらこの壇上に立っております。

清掃工場が柏木に立地すると決まってから2年8カ月たちました。この間、私どもは、それぞれの立場から、本会議、予算委員会、所管常任委員会、全員協議会、議員研修会などで、住民合意の必要性、焼却設備の安全性・経済性、環境負荷低減の方策、交通安全対策、地域振興資金のあり方や財政問題などについて繰り返し議論をしてきました。

しかし、私自身、柏木立地そのものはやむを得ないという立場でした。必ずどこかに立地させることが必要な施設であり、地元の理解は得られているとの認識に立っていたからです。「自分は今まで何をやっていた」との反省の思いでいっぱいあります。

今直面している事態は何なのか。それは、本庄地区の8割もの方々が柏木立地の再考を求めている状況が明らかになったということであり、行政的に建設の必要性がどれだけ大きいとしても、住民合意がなければできない、これは半郷の例を引くまでもありません。明確になったことは、柏木立地への地元本庄地区の合意は得られていないという事実です。まさに重大事態です。

この局面打開のために、立地自治体首長とし

て、また広域環境事務組合副管理者として、何が求められているのか、以下、提言も含めてお伺いいたします。

第1は、2年余に上るこれまでの取り組みのどこに問題があり、なぜこういう事態を招いたのか、しっかり総括し、正すべきところは正すという姿勢を確立させ、その上で地元地区民との信頼関係を再構築することが求められているという点についてであります。

このような立場から、まず、公募方式の問題点をどのようにとらえているか、今直面している事態が、この方式に内在する欠陥そのものから来ているのではないかという点に関してお伺いいたします。

半郷清掃工場立地断念とその後の方針を定めた平成17年9月21日の管理者会議「新清掃工場建設について」の文書では、次のように述べています。「山形広域環境事務組合正副管理者が、反対住民の方との話し合いを続け、合意形成に努力してまいりましたが、残念ながら理解を得るには至りませんでした。今後においても、周辺反対住民の方から理解を得られるのは困難であり、このまま建設を進める場合は、工事の長期化が懸念されるとの判断に至りました」と、周辺住民の理解を得ることができなかったことをその理由に挙げています。これには、約3分の1の地権者の同意が得られなかったことも入っているとされています。そして、「新建設地については今年度中をめどに公募で選定する」という方針を示し、これに基づく具体的な公募条件は、「地権者のおおむね100%の同意と、予定地から550メートル以内の住民の8割の賛成」というものでした。

その結果、何が起こったか。

まず、応募締め切りから1カ月という驚くべ

き短期間で柏木に決定されました。議会では、用地決定前の3月定例会予算委員会で、用地選定の際、組合が定めた550メートルのエリア内だけで賛成となったとしても地域全体が納得しているとはならない、半郷の二の舞にしないためにも、エリア外の住民のコンセンサスが得られているかどうかを選定作業の条件として組合にきちっと提起するよう求める議論を行いました。

しかし、実際は、事務組合からは何もなく、本庄地区会長会の申し入れで開催された説明会のみとのことでした。出席者は23名と伺いました。このことから見ても、そもそもこの公募方式には、エリア外住民の意向は選考の条件に入っていなかったということです。確認されたのは、利害関係者である地権者と少数のエリア内住民の同意のみです。その結果は、まさに地域住民の意思が何ら問われる機会のないままの決定となったわけであります。

11の公募用地の大半は、柏木も含め、過疎や農業危機に悩む山間地です。組合議会に提出された公募状況の資料によれば、「地域振興のために」「農家経営危機の再生を図りたい」など、何とかして清掃工場誘致と地域振興資金に活路を見出したいという関係者の思いが綴られています。こうした関係者の思惑がエリア外の住民の願いや考えと一致しているのかという点については、しっかりと確認する仕組みと時間が必要でした。結果は、それが何ら保障されないうまま、極めて短期間で決定に至ったわけであります。地元住民はもとより、市民に対しても何の問かけもないままでした。

今ごろどうして反対運動なんだという議論が出されています。しかし、私は、地権者など少数の関係者のみの同意を最優先させて決定し、



あとは「決まったことだから」とどんどん作業を進めることが可能になっている、公募方式の持つこの制度上の問題点こそが今回の事態の根源だと考えます。市長の明確な御所見をお示しください。

もう1点は、用地決定後2年に及ぶこれまでの対応のどこに問題があったかという真摯な自己分析が求められているということでもあります。

8月31日付の南部営農センター果樹部会の資料によれば、広域環境事務組合による説明会で出された意見として、次のような記述がされています。それは、候補地決定直後の説明会では、「地権者や550メートル以内の地権者の同意が得られているからその他の住民に賛否を問う必要はない」という姿勢だったというものです。その後の本庄地区説明会でもこの点が強く指摘され、地区会長会の皆さんも同様の認識で市長への報告をなさっていると伺っております。

文言がこのとおりにかどうかは別にして、地域住民がこのように受け取る説明内容だったとしたら大きな問題であり、これが事務組合への不信にもつながっています。公募方式が事前にエリア外の住民の意向を確認するものになっていない以上、少なくとも決定後の説明では、「決まったことだから覆すことは不可能」という印象を与えるようなものであってはならなかったはずであります。

この清掃工場建設は、本庄地区などの地元住民ばかりではなく、市民全体にとっても重要な課題であります。しかし、地権者の同意、エリア内の賛成で決まったことだ、法的問題は解決しているということが強調される余り、「住民合意こそ何よりの大前提」という住民自治として最も大切にしなければならないことが後景に

追いやられてしまったということです。

私は、広域環境事務組合管理者会議がこの点への反省と謝罪をしっかりと示すことなしに先には進めないと考えますが、市長の御所見をお示しください。

さらに、用地決定前の3月定例会では、「地域振興のため清掃工場を本市に誘致したい」との市としての方向性が意思表示されています。そして、用地決定後の6月定例会では、「本施設の公共性や必要性について御理解をいただき、計画を受け入れ」「これを機会に地域振興ビジョンに取り組みたいという大方の意見であったと認識している」という報告が行われました。この「理解を得た」との議会報告を機に、一気に建設を前提にした地域振興ビジョンへの対応が始まったわけでもあります。

この間、広域環境事務組合の地元説明会は5回のみです。また、説明は、工場誘致という市の方針のもとで結論先にありきになっていなかったかということです。これで、本当に住民合意と言えるのか。そうでなかったことは現状の示すとおりであります。

首長選挙で構成が変わったとはいえ、現管理者会議でもしっかりした総括と反省が求められていると考えますが、あわせて御所見をお示しください。

第2に、現在示されている本庄地区を含めた周辺住民の意思をどのように受けとめるかという点についてであります。

どんな事業も、地域住民と市民の理解と協力的なしにはできません。少なくとも今はっきりしていることは、5億円とも10億円とも言われてきた地域振興資金を「自由にお使いください」という形で2年以上も話し合ってきた、清掃工場誘致で地域振興を図るという地元住民

の合意は得られなかったということです。

柏木新清掃工場の再考を求める署名は、本庄地区16歳以上の住民の8割、2,861人にも及んだと報告されています。原口地区会も、柏木立地の再考を求める地区会決議を行い、要請行動を行っています。

また、本庄地区会傘下の各地区総会の集計結果の資料では、委任状を含めた出席者総数371名に対し、建設反対が242名、65%、建設賛成が47名、13%という状況になっており、地区の総意は柏木立地の再考を求める方向となっております。これを受けた本庄地区会長会も、建設賛成・反対、どちらにもくみせず、中立という立場を表明したと伺っております。

私は、本庄地区会長会が11月14日に出した「本庄地区の皆さんへ」という臨時総会の結果についてのお知らせを読ませていただきました。末尾の文章では、次のように記されています。「この結果につきましては、今後本庄地区会長会といたしまして厳正にとらえ、市当局に対し民意を十分伝えてまいりますので、今後ともよろしく御協力をお願い申し上げます」。実に重い意思表示であり、地区民の意思を体現し地区をまとめていくためのまさに苦渋の選択だったことだろうと思います。この住民の意思、苦渋にいかに心を寄せるか、それが今問われているということです。

さらに、9月に環境影響評価準備書が公開されてから、地域住民と市民の不安はむしろ高まっているということです。縦覧後の説明会では、ほとんど影響はない、安全対策には万全を期すということが強調されました。しかし、長期の立地による果樹・農産物など生産活動への影響、道路交通問題、産地間競争激化の中での“果樹・べに柿の里”羽州街道のイメージダウンな

ど、1回説明したからということだけで済まされない深刻な問題提起が行われているわけであり、

私は、ことしの3月定例会予算特別委員会で、環境影響評価の調査結果概要について質疑させていただきました。そこで明らかにされた特徴点の一つは、猛禽類のオオタカや絶滅危惧種のフクシマシャジンの生息など、立地予定地周辺が非常に自然豊かな環境にあるということです。

もう一つは、いわゆる風向きです。調査結果では、年間風配図で示された風向きが南から西にかけて偏っているという結果だったわけです。本庄や西郷地区が風下になるとの重大な結果に対して、「自治体としても広域環境事務組合に対し意見を申し上げていく」という答弁でした。しかし、その後、具体的なものは示されていません。

今提起されているこれらの問題は、どんなに小さなことでも、一つ一つ、そこで暮らし日々苦労多い生産活動に携わっている地元住民にとって、まさに生き死にのかかった問題だということです。大きく言えば、将来の市民の命と暮らしにかかわる問題でもあります。

これまでの取り組みで、この思い、この苦労に寄り添った説明や改善がどれだけなされてきたのか、また、市民全体への働きかけがどれだけなされてきたか。私は、極めて不十分だったと指摘せざるを得ません。問われているのは、大変な中で頑張ってきた個々の職員ではなく、管理者会議の姿勢です。この2年8カ月の間、市川広域環境事務組合管理者が地元を訪れたのはたった1回です。

私は、住民の示したこうした重い意思表示と不安、これまでの進め方への抗議の思いを正面から真摯に受けとめる市長の姿勢の確立こそ、

まず求められていると考えるものです。そこで、市長はこうした本庄地区住民の意思をどのように受けとめ、管理者会議に反映しているかお示してください。

さらに、今後組織する方針が示された建設連絡協議会、仮称ですが、これへの参加や協定書の締結も、このままでは不可能か、あるいは重大な支障が出るという現状でもあると考えます。このようなときだからこそ、原点に戻って、まず管理者を先頭に、誠実に地元の皆さんと話し合いを進める姿勢の確立が必要と考えますが、御所見をお示してください。

最後に、今後の方針について、提言も含めお伺いいたします。

私は、地元住民の間から、「振興資金など要らない」というところまで明確で断固とした声が出され始めている点は、極めて重いものだと痛切に感じさせられています。隣接する高島町、南陽市、七ヶ宿町の、自治体や県の枠を越えた、全国的にも希有な立地再考を求める意思表示などとあわせ、この困難な事態をどうすれば打開できるのか。私は、何よりも住民の立場に立つことだと確信します。

現状は、今後の方向性について短期間で何らかの合意を得ることは、率直に言ってかなり厳しい局面だと言わざるを得ないと考えます。市民全体への説明も全く不十分であり、多くの市民が「一体どうなっているんだ」という蚊帳の外に置かれてきた不満とともに、「どうして川の最上流部にゴミ処理場なのか」といった不安を訴えています。

また、地元住民の皆さんの中でも、環境への不安とともに、この清掃工場と全国有数の農業・観光地域との両立そのものが難しいという思いが強くなっています。こうした状況の中で、

時間がないからということで建設計画をどんどん推進していけば、住民の皆さんとの溝は深まるばかりであります。

市政は、市民の信頼と支えで成り立っています。地区総会という正式機関での意思確認で建設反対が多数を占めたという地元の意思は、極めて重いものであります。何より、今、この尊重が求められています。同時に、市民全体にもしっかりと説明し意見を聴取することが求められています。

そこで、まず当面、入札期日も含めた建設計画を見直し、地元住民も含めた全市民への徹底的な説明と話し合い、市民意思の確認を行うべきと考えますが、副管理者として、これにどういう姿勢で臨むのか、明確な答弁を求めます。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 14番橋本直樹議員の御質問にお答えいたします。

山形広域清掃工場建設計画見直しへの対応について申し上げます。

初めに、建設用地を選定した公募方式に対する所見ですが、一定の条件を付して実施した公募の手法につきましては、喫緊の課題となっている新清掃工場建設の円滑な推進を図るため、蔵王半郷の取り組みを教訓に、地権者の同意や周辺住民の理解が得られていることを前提として公募に付したものであり、工場建設の緊急性を勘案した場合、基本的には選択に値する手法であったと考えております。

関係住民の意思把握や情報提供につきましては、本庄地区及び東・宮生地区への説明会を初め、本庄地区におきましては集落説明会を開催したほか、市報への掲載、環境影響評価方法書説明会等を随時実施してまいりましたが、住民

の意見としては、「歓迎すべき施設ではないが、行政が建設する施設でありやむを得ない」とする意見が大勢であったととらえております。

この間にいただきました要望や意見及び内在する住民不安に対しては、できる限り誠意を持って対応してきたものと考えております。

今年度に入ってから、新清掃工場建設予定地の再考を求める意見や要請書をいただいたことにつきましては、真摯に受けとめ、不安を払拭し御理解をいただくために誠意を持って話し合いを継続していくことが必要であると考えております。

また、地域振興ビジョンへの対応についてですが、振興ビジョンは清掃工場建設に伴う地域振興を目的とした還元施策であり、各集落から4名ずつ選出された委員を構成員とする「本庄地区振興ビジョン検討委員会」が設置され、地区の振興方策について、有効活用を図るため協議されてきた経過があり、清掃工場建設に係る合意形成を抜きに進められてきたものではないと認識しております。

去る11月28日に、本庄地区会長会から各地区における臨時総会の結果についての報告をいただくとともに、同日、「柏木新清掃工場の再考を求める会」から再考を求める多くの署名をいただいておりますが、住民の意思及びそれに基づく地区会長会の報告につきましては、重く受けとめるとともに、山形広域環境事務組合の管理者会議において、地区の現状について報告したところであります。

管理者会議におきましては、建設連絡協議会の設置や住民との約束を担保するための協定書の締結を確認しておりますが、事態打開のために、誠意を持って話し合いを行うとともに、地区民はもとより市民全体の御理解をいただくた

め、継続した情報提供を行ってまいりますし、清掃工場建設は快適な市民生活を継続するための緊急課題でもあります。

一方、農業や観光の振興も、本市にとりまして極めて重要な政策課題であることから、清掃工場建設と産業振興との調和ある対応が市民に対する責務であると考えております。

清掃工場建設につきましては、引き続き誠意ある姿勢を基本として、対話や情報提供などさまざまな機会をとらえ合意形成に努めていくことが肝要であると考えておりますが、建設計画の見直しにつきましては、計画遅延により現清掃工場の不測の事態が懸念されることから、管理者会議において現状を分析しながら判断してまいります。

以上であります。

○高橋位典議長 14番橋本直樹議員。

○14番 橋本直樹議員 御答弁いただきました。私、今回の質問に立たせていただいて、市長御承知のように議員歴25年たちましたが、この25年間の質問の中で一番厳しい思い、痛切な思いを抱えながら質問させていただいています。そして今、御答弁をいただきました。

その答弁を聞いてまず感じたことは、市長自身、やはり今この重大な局面の中で、みずから市民の一番の代表者としての立場で、どういふふうにこの取り組み、市民のこの今の思いに沿って打開していくのかという、そういう市長自身の肉声というか、そういう点が感じられなかったんです。

具体的に幾つかの点でさらにただしたいと思いますが、今の大事な点は、やはり反省すべきところは反省する、正すべきところは正するという姿勢を確立することだと思うんです。「いや、時間がない」「ああいう局面では仕方なかった」、

こういう姿勢だけで地元住民の皆さんを納得させることができると思いますか。こういう姿勢のままでは、本当の意味で住民との信頼関係や、今市長が示したように話し合いをこれから粘り強くやっていく、そういうことだって決してうまくいかないと思います。

私は、まず、問題点は問題点として率直にそれを反省する立場で、原点に戻るという姿勢が大事じゃないかと思うわけです。この点で、そういう市長の姿勢があるかどうか、もう1回お伺いいたします。

それから、2点目なんですけど、今市長もお認めになったように、8割もの方々が柏木への立地再考を求めているという現状です。これは、本当に重いものだと思います。

私が感じたのは、これだけの強い思いを抱えながら、2年数カ月の間じっと地元の方々は耐えてきたといいますか、忍んできているわけですね。本当に痛切な思いで、こういう現状というものを私は受けとめました。

ですから、大事なことは、やっぱり地元本庄地区の住民の皆さんのこの意思を、市長自身が私としてはこう受けとめるというような、本当に住民の立場に立った明確な姿勢を示すことだと思うんです。重く受けとめるという言葉は今示されましたけれども、本当にそういう一言でない、これらの住民の皆さんの切実な思いというものを、再度、みずからの言葉で、どう受けとめているかということをお示しいただきたいんです。

加えて言うならば、資料として、私、本庄地区会長会の皆さんの、市長に11月28日にお出しになった資料を見せていただきました。この市長に対しての報告書の末尾の部分で、会長さん方がこう言っているんです。「現在、大多

数を占める本庄地区の住民におきましては、このたびの新清掃工場建設予定地決定に対し再考を懇願しているものであります」、そしていろいろ続きまして「本庄地区民の総意についてお伝えするとともに、今後における山形広域環境事務組合の対応措置について、当本庄地区民のこの真摯な総意を十分反映していただくよう、貴職の特段の御貢献とお力添えを心から御期待申し上げます」と、こういう報告なわけですね。

今まで会長さん方というのはやっぱり地域のまとめ役として活動されてきたわけです。その会長さん方が、こうした住民の意思を受けて、それまでの立場を転換させてこうした住民の立場での要請を行っているわけです。これが本庄地区住民の今の全体の意思だというふうを受けとめなくて、ほかの何を我々は受けとめる必要があるかということです。もう1回、この点についての市長の明確な御答弁を求めます。

それから、3点目、建設連絡協議会についてお伺いいたします。

建設連絡協議会という仮称での方向が、このたび新聞を通して、また、全員協議会などでもそういう組織がこれから立ち上げられる方針だということをお伺いしました。

私が提起した問題というのは、本庄地区会長会の立場も含めて、地元の現状を考えれば協議会がつけられたとしても機能しないのではないかという心配すらあるわけです。ですから、こうした状況を受けて大事なことは、一つ一つの作業を先に進めるということではなく、一たん立ち戻ってしっかりと住民の意思のありどころを確認して次の段階に進む、そういうことが必要ではないかというふうに思うわけです。

今の本庄地区のこうした現状というのは、建設連絡協議会がつけられても機能しない、こう

いう厳しい現状なんだという受けとめ方が市長自身にあるかどうか、3点目としてお示しいただくようお願いいたします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 まず、橋本議員から誠意がないということを言われましたけれども、大変残念だなと私は思っています。

橋本議員も話しておりましたけれども、この9月までは橋本議員も私も表立った、あるいは組織立った反対があったという理解はできなかったと思います。ですから、誠意がないと言われてますが、それ以来、私も反対派の方々にも直接お会いもし、やっていますよ。はっきり言って、あなたよりも私はやっていますよ、本当に。第3点から申し上げます。

実際問題としてこういう反対運動が出てきているわけですが、反対する皆さんの考え方、それも十分にわかりますし、また、我々もいわゆる2市2町の中でこの新清掃工場をつくっていくという組織なわけですから、地元の皆さんの地元の市長に対する思いあるいは考え方も、私も十分受けとめております。

しかし、管理者会議というきちんとした組織もあるわけですので、今4名でございしますが、その方々と、何十人、何百人とはいかないわけですから、代表者の方とまず思いをきちんと話し合いをしてもらおうということがまず大前提じゃないかなと私は思っています。ですから、そういう会議の機会をぜひ早い時期につくらせていただくことをお願いしたいなというふうに思っておるところでございます。

反省すべきは反省すべきということでございしますが、お話しのとおり9月から出てきたわけですので、以前のことは、2年もたっているという部分もあるので、その辺

のいわゆる行政の立場と、そしてまた地域の方々との考え方あるいはやり方についての行き違いということもあったかもしれませんが、その辺について話し合いをしていけばおのずとわかることだと思いますし、そういう機会をまず積極的に持っていくということ、繰り返しになりますが、そういうことをやっていきたいと思っています。

○高橋位典議長 14番橋本直樹議員。

○14番 橋本直樹議員 今大事なことは、市政の大局に立って、我々議会も、それから市長も、本当に判断を過たない方向を示していくということだと思うんです。そういう立場から考えますと、やっぱりよりどころとするものは住民の意思、これだと思います。

今、市民も含めて、巨大清掃工場と上山の産業あるいは市民の暮らし、これとが両立しないというような異議の申し立てというものが出されているという現状なわけですから、これを避けないで正面から向き合って、大事なことは、そのためにも原点に返って計画を見直す。そして、必要なところであれば、やっぱり話し合いのための時間もとるといような、そういう市長の強い姿勢というものが求められていると思うんです。

そういう意味で、私が最後の点で指摘した、いわゆるこれからの建設スケジュール、入札も含めて、それをしっかりまず見直して、本当に真剣に話し合うんだという姿勢をまず市長から示したらどうでしょう。今求められているのは、そういう大局に立った政治家としての市長の判断、私はこう考えるんです。最後にその点、もう一度市長の意思、考え方を示すようお願いいたします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほどから申し上げていまずとおりに、いわゆる反対運動が起きているという状況には間違いのないわけでございます。地域住民の方々が、そういう反対運動ができない、おさまるといいますか、仕方がないなといえますか、そういう状況になればいいなと思っておりますし、また、そういう状況をつくっていかないで現在のような反対運動の中で計画を進めていくということは、慎重にしていかなければならないなと思っております。

それで、振興ビジョンの計画等についても話し合いは今やめているんです。やはりそういう環境づくりが大事だと思いますし、そのためには先ほど申し上げましたように話し合いをするということが大前提でございますし、これは我々の方からも皆さんの方をお願いしながらそういう環境づくりをやっていきたいと思っております。

○高橋位典議長 この際、10分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時08分 開議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番石山正明議員。

〔4番 石山正明議員 登壇〕

○4番 石山正明議員 おはようございます。

4番、会派蔵王の石山正明であります。

通告に従い、順次質問させていただきます。

初めに、行財政改革推進市民委員会の現状と今後のあり方についてお伺いいたします。

この行財政改革推進市民委員会は、平成16年度に2市2町の合併協議が不調に終わり自主自立のまちづくりを継続推進するに当たり、平

成17年度以降5年間で23億円の財源不足が見込まれ、このまま推移すれば前市長の言葉によれば財政再建準用団体に陥るという事情から、一般公募を含めた各分野からの15名の委員によって、思い切った行財政改革を実行するために組織されたのであります。

財政構造改革を目指す、地方に苦しみを押しつけた三位一体の改革が行われると、地方交付税等が大幅に削減されるなど年々厳しい財政状況が予測されるために、平成17年度に経営的な立場に立った行財政の構造改善に取り組むために行財政改革大綱を策定し、行財政改革推進市民委員会を立ち上げたわけですが、その目標は、「市民と行政が連携、協力して困難を克服し、将来にわたって本市発展の道筋を明らかにすること」と唱えております。

この市民委員会は、平成17年2月に第1回目の会議が開催され、10回にわたり詳細に討議を重ね、貴重な提言もあったと記憶しております。平成18年度にも同じく10回の委員会が開催され、予定時間をたびたびオーバーするなど熱心な討論が行われております。

しかしながら、平成19年度には、6月に第1回目の会議が開催されて以来、4回のみで開催で終了しております。議事録を見た限りでは、何となくしり切れトンボのような感がありますが、17年度より5年間の行財政改革を目的として立ち上げられた市民委員会がなぜ3年半ばで終了してしまったのか、市長にお伺いいたします。

上山市の行財政改革は、大綱の「再生」「経営」「協働」を基本として、細部に示された推進事項は実行されると確信しておりますが、行財政は国の方針や経済状況、社会情勢によって大きく変化するわけですから、さらに踏

み込んだ検証が必要だったのではないのでしょうか。

痛みを分かち合った本市の行財政改革が功を奏し、財政については危機的な状況から脱した感があるとする安堵感は捨てて、生産動向、消費動向とも後退悪化傾向にある経済状況を踏まえ、また近々中に実施しなければならない勝馬投票券発売所の移設、教育費関係の支出、市民会館の老朽化問題、競馬場跡地の問題などに対処するために、さらなる行財政改革を進めなければならないのではないのでしょうか。

経営的な感覚を取り入れ問題意識を共有しながら市民主体、市民参加型のまちづくりを進めるのであれば、課題の把握、詳細な情報の提供、施策立案、実施、確認、報告の体系の中で、施策立案の段階から市民を参加させることが協働の原点ではないかと考えております。そして、最も重要なことは、お互いの信頼のもとに進めなければならないということであります。

協働の姿を改めて見直し、市民との信頼感をさらに深めるために、今後、行財政改革推進市民委員会を継続させるお考えがあるのか、市長にお伺いいたします。

次に、ごみの減量化とリサイクル資源持ち去り禁止条例の制定についてお伺いいたします。

本市においては、広域清掃工場の建設をめぐって活発な市民運動が展開されており、ごみに対する意識が大きく変化しております。また、これまでの適正処理を第一に実施されてきた清掃行政は、大量消費、大量廃棄を反省する考えから、リサイクル循環型へと大幅に方向転換をしております。

上山市ごみ処理基本計画では、平成29年度までの削減目標を設定し、官民一体となって「ごみゼロかみのやま」を目指し行動を起こし

ております。

ごみの有料化については、ごみの減量化と受益者負担の適正化により見直しをされることとありますが、低所得者、事業者、ボランティア活動に配慮した形であり、今後とも市民の理解と協力を得るためにその体制づくりをするということとありますので、私としては評価できるものと考えております。

本年8月に開催されたごみ減量懇談会の折、ごみの有料化について、不法投棄の増加や野焼きに対する不安について話し合いが行われたこととあります。地区担当の衛生組合長の中には、有料なのだからとごみの分別が雑になり、集積所清掃担当者の負担がふえると危惧をしている方もいらっしゃいます。

現在、各地区の集積所に持ち込まれる家庭系ごみ袋については、持ち込み主特定のために氏名や電話番号の記入を地区の自由裁量で実施しておりますが、この際、指定袋に世帯番号を記入させるよう話し合いを進めるのも一案かと思っております。

また、リサイクル資源の回収については、平成29年度までに33%以上の目標値を設定し、主に各地区のごみ集積所を回収場所として来年度より実施されることとありますが、フードのない集積所などでは雨や雪の心配があり、古紙、雑紙の回収には大変な労力を強いられると予測されます。

19年度実績において、市内の廃棄物回収業者より市の一般会計に繰り入れられた総額は、約1,600万円とありますので、これらの一部を資源回収専用ボックス購入のための補助金として活用すれば、さらにリサイクル率を上げ、ごみの減量化を促進させることができると考えますが、市長の御所見をお伺いいた



します。

次に、リサイクル資源持ち去り禁止条例の制定についてお伺いいたします。

過日、近隣地区において資源回収用に出された古紙などが県外の業者により持ち去られる事案が発生しております。これは、国外での古紙類に対する需要が拡大し、高値で取引されている理由からであります。ごみ集積所に出された資源物の所有権が不明確なことにより窃盗罪が適用できない現状であります。本年7月には、集積所から古紙を持ち去ったとして条例違反に問われた回収業者の罰金刑が確定した事例がありますが、警告書の発行やパトロールだけでは防ぎ切れないのであります。

大阪府茨木市では、抑止策の一つとして最高で罰金20万円を科しておりますが、草津市においては「廃棄物適正処理及び再利用並びに環境美化に関する条例」を制定し、指定業者以外の家庭系廃棄物の収集運搬を禁止し、罰則については、氏名、業者名を公表すると規定しております。また、守山市においては、所有権の帰属と収集運搬を禁止する条例で、罰則規定は条項にはありません。

本市は、緊急の課題である広域清掃工場建設の課題を控え、ごみやリサイクルに対する意識が非常に強いことから、市民が参加しやすい資源回収の仕組みづくりが求められております。貴重な税金を使い、資源回収の枠組みをつくり、循環型社会をつくるために、市民の方々の協力をいただくわけでありますから、第6次振興計画にもあります「環境に優しい暮らしづくり」を実現させる手段の一つとして、リサイクル資源持ち去り禁止条例を制定する必要があると思っております。市長の御所見をお伺いいたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 4番石山正明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、行財政改革推進市民委員会の現状と今後の進め方について申し上げます。

行財政改革の状況であります。平成19年度までの3年間で16億7,800万円の改善実績を上げており、今後、21年度までの5年間で、目標を上回る32億3,100万円の改善が見込まれるなど、着実に進捗しているものと認識しております。

行財政改革推進市民委員会につきましては、平成17年から19年まで3次にわたり開催し、委員の皆様から行財政改革の課題や協働のまちづくりなどについて御意見、御提言をいただき、行財政改革大綱や実施計画に反映してまいりました。

今年度は、残り2年となった計画期間と行財政改革の進捗状況等を踏まえ、実施計画で定めた改善項目を確実に実施することが重要であることから、市民委員会を設置せず、庁内各部門で改善額の達成に向けた取り組みを重点的に進めております。現在取り組んでいる改善項目の個別内容と進捗状況につきましては、ホームページに掲載し、市民への情報提供と意見の募集を行っております。

また、先月より開催しております「市長と語る日」におきましても、行財政改革の進行状況と今後の進め方について説明いたしているところであります。

現在の計画は21年度を最終年度としておりますので、来年度に改めて市民委員会を開催し、これまでの取り組みの総括や今後の行政改革の方向性などについて御意見をいただきながら、新たな行財政改革の推進計画に反映してまいり

ます。

次に、ごみの減量化とリサイクル資源持ち去り禁止条例の制定について申し上げます。

ごみ減量の推進につきましては、さきの9月定例会において「ごみゼロかみのやま 市民行動宣言」を議決いただき、減量運動のスタートアップ事業として、水切り器の全戸配布、レジ袋の無料配布の廃止、おさがりボックスの設置など、各種施策を展開してまいりましたが、市民の減量意識の高揚とともに具体的な成果があらわれてきております。

さらなる減量化、リサイクル化を推進するため、平成21年度からは古紙・布類等の行政回収を計画しているところであります。この行政回収に係る資源回収専用ボックスの購入補助の御提案であります。古紙等の回収につきましては、基本的に既存のごみ集積所で行う計画であります。集積棚につきましては、景観に配慮した新たな整備や雨風をしのぐ改良、修繕等に係る支援制度を検討しているところであります。

また、集積棚を設置できない集積所もあることから、実際の回収状況を踏まえて、支障を来すような場合には管理主体である地区会と協議の上対応してまいります。

次に、リサイクル資源持ち去り禁止条例の制定についてであります。集積所に出されたごみの所有権の帰属については諸説があり、刑法などの現行法での取り締まりは困難な状況にあります。

幸いにして、本市におきましては、このような事例は確認されておりませんので、当面は古紙等の行政回収の実施にあわせ、地区衛生組合等と連携を図りながら持ち去り防止に努めてまいります。

議員御提案の持ち去り禁止条例の制定につきましては、今後の検討課題であるにとらえております。

以上であります。

○高橋位典議長 4番石山正明議員。

○4番 石山正明議員 御答弁、大変ありがとうございました。

第1問目のことについてであります。来年度から市民委員会を立ち上げるというようなお話でございますけれども、やはり行財政改革の中で一番大切なことは、一つは市民との信頼関係ですね。市民との信頼関係を出さないと、やっぱり協働もできませんし、行財政改革に対する理解もできないというようなことで、市民との信頼関係を一番にするということ、これがまず第一かと思えますけれども、その点について、市長として、その信頼関係を得るためにどのような形で市民との話し合いを進めていくのかを、まず第1点にお伺いいたします。

次に、2番目の制定条例についてでございますけれども、これについては、今そういう問題についてはまだ出ていないということですが、実は出て問題化してからでは非常に遅いわけで、話の中で近隣地区と申し上げましたが、実際既に山形市で持ち去られたということがございます。これは仙台の業者ということですが、これはやはりすぐ上山の方にもそういう不逞のやからが来るとも限らないということですから、言葉は悪いですが泥棒が入ってからかぎをつけるのではなくて、入らないようにあらかじめ施錠しておく、条例をつくっておくというのが、今、一つの前提と思えますが、その点についてお伺いします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 市民との信頼関係でござい

ますが、これは私も市長就任以来、それが基本であるというようなことで、窓口の改善とかあるいは市役所の意識改革とかそういうことも進めてきた経緯があるわけですが、特に行財政改革といいますかそういう中では、企業感覚を導入するとか、いろんな市民の皆さんのいい考えを参考にさせていただいてやってきた経緯がありますし、それも継続的にやっていきたいと思っております。

市民委員会につきましても、第1次の中ではまさに大なたで切っていただいてそれに向けて行財政改革をやってきた経緯がございますし、それを2次でもやっていただきました。その後につきましても、先ほどの説明のように市役所みずからがやっていくということも大事なわけでございますので、その辺はぜひ御理解をいただきたいというふうに思っております。

また、条例につきましてもでございますが、基本的なことを言えば、理想的なことを言えば、条例もなくうまく守られると、これが最高の世の中ということではありますが、なかなかそういうわけにはいかないわけですが、条例についても先ほど申し上げましたように調査といいますか、その体制を整えるということですが、その状況を見させていただいて、それが起こってからということになるかどうかはちょっと微妙なところがありますが、とにかく体制をきちんとして、条例も含めて対応をきちんとしてまいりたいというふうに考えております。

○高橋位典議長 4番石山正明議員。

○4番 石山正明議員 行財政改革についてですけれども、普通一般的な企業におきましては、やはり年度年度、毎回毎回その年の目標値を設定して、それをクリアしたかどうかというのを

検査するわけですがけれども、この市民委員会については大綱が出されまして、その同じ内容についてずっと精査してきたわけですが、やはり状況というのは、先ほども申し上げましたように、年々変わるわけですね。だとすればやはり5年間であればその5年間ずっと通しではなくて、年々ごとに繰り返して毎年毎年繰り返してやり直すというのが、これが理想的だったのではないかなと思っております。

これについては、事務的なものも含めて大変煩雑になりますので、難しかったかなとは思いますが、今度また同じような形で立ち上げるということでもありますから、例えば5年目標であればやはり毎年毎年違う状況が出てくるわけですから、それを含めて検討するというのが適切なのではないかと思います。

そのまちづくり、協働についても、皆さん一生懸命やっつけらっしゃいます。ただ、この市民委員会については、何の縛りもないという形で意見を出しているわけですね。例えば助成金もない、いろいろな、まちづくりセンターについても市の職員、OBあたりと一緒に、市民の方々と一緒にやっておりますけれども、この市民委員会については何の縛りもないところから自由な発想で意見を出せるということがやはり貴重なことなので、これは要望になりますけれども、ぜひ来年度立ち上げるということでもありますので、その点も踏まえてひとつお考えいただきたいと思っております。

以上でございます。

○高橋位典議長 次に、2番佐藤昇議員。

〔2番 佐藤 昇議員 登壇〕

○2番 佐藤 昇議員 会派21世紀会の佐藤昇であります。

通告に従いまして、横戸市長に2点の質問を

させていただきます。

まず1点目は、本市のまちづくりと観光の振興についてであります。

市長は就任されて間もなく3年目を迎えますが、これまで地域の振興に積極的に取り組んでこられたことは私も承知しております。私も市民の立場から上山が抱える問題を私なりに考え、さまざまな場面で市長に提案させていただきましたが、厳しい財政の中でそうしたさまざまな要望のすべてに対応しなくてはならない立場と現実の厳しさの板挟みに苦悩されておられることもまた承知しております。

しかし、一国の長として、世界的な経済恐慌の荒波の中しっかりかじ取りをしていただかなくては、取り返しのつかない結果になります。全国的に多くの企業の倒産などにより自治体の運営が危機的状況にあることは、御存じのことと思います。これはまさに大飢饉そのものでないかと思われまます。

1782年から6年間にわたって我が国を襲った天明の大飢饉、全国的に30万から50万の死者を出したと言われていますが、そのとき我が県の米沢藩だけが一人の死者も出さなかった事実があります。このときの米沢藩主が上杉鷹山公であり、藩士、町民、農民への儉約の奨励だけでなくさまざまな経済政策を行いこの危機を乗り越えたことは、まさに手本であります。

先日、我が会派の視察で、愛知県大府市の「げんきの郷」という、地元の農業を核とし、商、工、観光等と連携し生産から加工、流通、販売、消費に至る食の一環システムの現場と、静岡県熱海市の新たな温泉観光都市づくりを学んできました。

大府市では、農業の振興に直売所の果たす役割の大きさを知り、直接観光に結びつくもので

はないにしても遠くの町からたくさんのお客様でにぎわうその姿は、地元の農業を元気にするだけでなく、まち全体の活性化に大きな役割を果たしており、もしあのような施設が本市にあれば、来ていただいた方々に温泉町上山の魅力を知っていただけると、うらやましく思いました。

熱海市においては、年々減少する観光客の満足度を高める意味からも、市役所に観光戦略室を設けて、観光資源を見直しつつさまざまなアクションプログラムを実施することに感動を覚えました。

本市はいかがでしょうか。確かに以前と比べればイベントなどもふえたわけですが、観光客に魅力を感じていただくようなものはまだまだ弱過ぎるように思えます。以前の一般質問で申しあげました駅舎の問題、旅館と商店街の連携などに加え、新たな我がまちの特産品の創出や、本当の意味での「ゆかたの似合うまちづくり」の実現なくしては、温泉町上山の再生はないはずです。

このたびは、個々の施設やイベントに限った質問を行うものではありませんが、間もなく放映される大河ドラマ「天地人」における近隣市町村の観光イベントの取り組みはすさまじいものがあります。これは、現在放映されている「篤姫」の人気で鹿児島を中心とした九州各地の観光ブームに影響されるものも少なくないはずで、こうした千載一遇のチャンスを生かすか逃すかは、残された時間はわずかではありますが、官民を挙げていかに諸問題に取り組むかにかかっていると思います。これからの観光行政の取り組みについて、市長のお考えをお聞かせください。

続いて、本市のエコ・ボランティア活動の推

進についてお尋ねします。

本市が進める「ごみゼロかみのやま 市民行動宣言」の活動は、生ごみの水切りの指導、マイバッグ運動の推進、おさがりボックスの設置、EMボカシの指導推進などが功を奏し、リサイクル率も24%と高い数値を示しております。先日行われた産業まつりの会場でも、これらのテーマで設けられたブースもなかなかの好評で、市民の関心の高さがうかがえるものでした。しかし、唯一残念に思えるのが、たくさんの宝の山がまだまだごみとして処分されている現実があるということです。

例えば牛乳パックですが、その多くが回収されず燃えるごみとして出されているのではないのでしょうか。1リットルの牛乳パックが5枚でトイレットペーパーが1個できます。ある小学校では、皆で積極的に回収を行い、業者に引き取ってもらい、学校で使うトイレットペーパーと交換しているという報道もありました。

また、ベルマーク集めなどはどうでしょうか。最近では協賛企業の減少の問題などもありますが、まだまだたくさんの商品にベルマークはついています。1点が1円の換算となり、主にPTAが主体となって児童とともに収集活動を行っているところが多いようですが、その結果数百万点も集めた学校もあり、さまざまな教育設備と交換して有意義に使用しているとの報告も拝見しました。

そのほかにも、缶飲料のプルタブ集めに関しては、1個1グラムにも満たないものですが、510キログラムで車いす、1,800キログラムで自動体外式除細動器、AEDと交換してもらえます。ペットボトルのキャップにおいては、800個でポリオワクチン1人分の支援といったボランティア活動となります。

これらのものはふだんは資源ごみとして出されているので、再生という意味からすべてがむだに処分されているとは申し上げませんが、このようなもっと有効な資源利用がありますので、本市の学校教育に取り入れることはできないでしょうか。また、このような取り組みを、学校教育だけでなく広く市民に呼びかけることによって、エコ意識の普及を図り、お金では買えない人のつながりができると信じています。

これからの教育活動にこうした活動をどんどん取り入れられてはと思いますが、教育委員長のお考えをお聞きます。また、それを広く市民に対して活動の輪を広げていくことができないかどうか、市長のお考えをお聞きしまして、質問とさせていただきます。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 2番佐藤昇議員の御質問にお答えいたします。

初めに、上山市のまちづくりと観光の振興について申し上げます。

本市は、温泉、豊かな自然、農産物、歴史的たたずまいが残る商店街など、上山城を中心に歴史的、文化的資源などがコンパクトにまとまった温泉町、城下町、宿場町であり、「他の観光地と比較しても非常に資源に恵まれている」と、訪れた多くの方々から評価を受けております。反面、全体的なコーディネートが不足し有効活用されていないとの指摘もあり、このことが本市の重要な課題であるととらえております。

農業におきましては、近年、地産地消の意識の高まりとともに、安心して安全な地場農産物の流通や都市と農村交流の拠点として、生産者、消費者双方から農産物の直売所への期待が高まっております。本市でも、ZAOたいらぐらに

において農産物等の直売を行っておりますが、農商工、観光との連携による直売所の果たす役割は大きいものと考えております。

また、これまで本市と置賜地域の4市5町の広域連携による「やまがた花回廊キャンペーン」を2年間実施し、一定の成果をおさめております。来年から放映される大河ドラマ「天地人」につきましても、情報発信のよい機会ととらえ、「やまがた花回廊キャンペーン」と一体的な取り組みを行ってまいります。

今後の観光振興につきましては、現在実施されております「上山型温泉保養地づくり」のように、さまざまな地域資源を総合的に組み合わせ、有効活用を図りながら、ふだんから自分たちの地域を磨き上げていく努力を継続していくことが大変重要であると考えております。

議員御提案の観光戦略室についてであります。本市の基幹産業である観光のさらなる振興を図るために組織の見直しを考えているところであります。

次に、エコ・ボランティア活動の推進について申し上げます。

環境保全やごみ減量、リサイクルによる循環型社会の構築は、大変重要な行政課題の一つであり、市民一人一人の御理解と御協力が不可欠であると認識しております。施策の推進に当たっては、集落単位での説明会を開催するなどきめ細かな対応を行ってまいります。

また、議員御指摘のように、家庭系の燃やせるごみの中にはリサイクルが可能な紙や布が相当量混入している現状を踏まえ、紙パック、雑紙、布等の資源物の行政回収や子供会等による集団資源回収など、実効性の高い取り組みを積極的に推進し、これらの日常的な実践を通して、意識の高揚と定着を図ってまいります。

本来ボランティア活動は善意と自主性に基づき実施されるものであり、市民レベルで取り組まれているさまざまな自然環境保全活動や地域美化活動も循環型社会形成を担うエコ・ボランティアであると認識をしております。

議員御提案の廃棄物対策と社会貢献を目的としたボランティア活動につきましても、同様に個人の自主性を尊重することが基本であると考えておりますが、市が提唱している市民と行政による協働のまちづくりを推進するに当たり、ボランティアの活動機運の醸成を図るため、活動の紹介や情報提供等を行ってまいります。

以上であります。

○高橋位典議長 教育委員長。

[小関静男教育委員長 登壇]

○小関静男教育委員長 2番佐藤昇議員の御質問にお答えいたします。

エコ・ボランティア活動の推進につきましては、「人間と自然とが共生できる社会を築くことは、今を生きる私たちの責任である」という観点から、本市学校教育指導の方針の中でも、子供たちの意識をさらに高める必要があるという認識に立って、環境にかかわる学習活動を進めているところであります。

特に、議員御指摘の環境にかかわるボランティア活動につきましては、現在、市内の小中学校でさまざまな取り組みを行っており、例えばアルミ缶などの収集を10校で、資源回収を8校で、清掃ボランティア活動を5校で実施しております。その他、環境にかかわる活動をすべての学校で行っておりますが、特に、プルタブ回収につきましては、上山市中学校生徒会サミットが、各学校や市内各事業所に回収箱を設置し、車いすとの交換を目指し継続して実施しております。また、ベルマーク運動につきまして

は、昭和36年から上山小学校で取り組んでおり、昨年度300万点を突破し、全国表彰を受けておるところであります。

本年改訂が行われました新学習指導要領におきましても、社会の変化への対応という観点から、各教科あるいは道徳、特別活動及び総合的な学習活動の時間など、それぞれの特質等に応じた環境に関する学習内容が示されました。今後も、児童・生徒のエコ意識、環境に関するボランティア意識の高揚を目指し、力を入れてまいります。

以上でございます。

○高橋位典議長 2番佐藤昇議員。

○2番 佐藤 昇議員 御答弁ありがとうございます。

まず、観光の振興についてでありますけれども、やはり熱海市なども結局長期滞在型の宿泊、1泊だけでなく2泊、3泊をしていただけるようなまちづくりということをすごく強調しておりました。それで、先ほどのアクションプログラムの一例なんですけれども、ほとバスツアーのような形でいろんなプログラムをつくりまして、例えば熱海市には160人ぐらいの芸者さんがいらっしゃるそうなんですけれども、なかなか一般の市民の方が体験できないようなお座敷遊びを皆さんで体験していただくようなツアーとか、高級ホテルのラウンジでカクテルを飲むような、いろいろおもしろい取り組みを企画されて、そういったことをどんどん企画して観光客の方に喜んでいただいているというようなことを聞いてまいりました。

上山もぜひそういった取り組み、旅館とそういう商店街、いろんなところが一体となってお客さんをお呼べるような取り組みをしていただきたいというように思います。

そして、直売所の件なんですけれども、たいらぐらの件、私もいろんな話をいろんな方から聞きまして、やはりいつやっているのかよくわからないとか、不定期であるということや冬場はやっていないということなんですね。

私はまだ行ったことがないんですけれども、岩手県の花巻市に「母ちゃんハウスだあすこ」という直売所があるそうなんです。インターネットなんかで調べさせていただいたんですけれども、そういった施設では、地域の女性の皆さんが培ってきた技術を用いて農産加工品やクラフト販売など農産物に付加価値をつけて商品化するための女性の企業家を育成するということが、本市の「やる気満まんプラン」みたいな形なんでしょうけれども、大体60万ぐらいの補助を出して、その直売所とかいろんなところでワインとかヨーグルトとかいろんな加工品を扱っているということを知りまして、本市がやっている「やる気満まんプラン」、これが現状でいろんな活動に補助しているんですけれども、一部の地域の清掃活動、草刈り作業とか子供会に補助を出しているというような現状が、公平性に欠けるのではないかという声も聞きますし、私もそう思います。

ですから、本市もこういったまちづくりの商品化をしていくための起業家といいますかやる気のある農家を育てていく、さっき申し上げました特産物の創生を図るような、そういったものに向けられてはいかがかと思うんですけれども、その辺、市長からまずお聞きします。

それとエコ・ボランティアの件なんですけれども、確かに資源回収は私の地区でもやっているんですけれども、やはりもっと市民の方に声をかけていただくことによって、集積所に行きましても燃えるごみの中にたくさんの牛乳パッ

クなどが入っているのを見ると、本当に私もがっかりしてしまいます。

ですから、市役所や公共施設などのポスターや市報などで紹介していただいて、いろんな公共の場所とか商店などに協力を求めて、そういうところで回収の協力をしていただければ最高だと思うんですけども、その辺もぜひ行政がリーダーシップをとって、缶のプルタブなども含めて、あとボトルキャップですね、そういったものを今以上に集められるような活動をぜひ展開していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。市長にお尋ねいたします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほど熱海の実例も含めまして、観光振興策あるいは長期滞在型というお話があったわけでございますが、このたびの「地方の元気再生事業」で「上山型温泉クアオルト」ということで今事業を進めているところでございます。これは歩き、地元のおいしい食べ物、そして温泉、この三つをキーワードにして健康を図っていくという事業でございますが、この辺などについても、例えば長期滞在というようになりますといわゆる料金の設定などもいろいろあるわけでございますが、本市におきましては、葉山温泉、新湯、湯町といろんなメニューといいますかいろんな形態の温泉があるわけでございますし、また旅館もあるわけでございまして、例えば湯町の温泉街あたりをそういう形に活用できないものかということも今考えておりますし、そういう面では長期滞在型といいますか、いわゆる2泊3日とか3泊4日といったような対応もしていかなければならないと思っています。

同時に、やはりそのためには広域連携も大変大事なわけでございますので、そういうものも

含めて、これから観光について、いろんなメニューも含めまして考えてまいりたいというふうに考えております。

あと、たいらぐらの直売所の件でございますが、いわゆる直売所ということに限定しますとまさにそういうことになりますが、しかし、よく考えてみますと、前にも申し上げたと思いますが、本市のいわゆる土産物といいますか、農産物も含め工芸品も含めて、そういう土産物を1カ所で買える場所がないということも事実でございます。

やはり観光客というのは、まち歩きも大事ですが、と同時に、その地の土産物といいますか特産物といいますか、そういうことも旅の楽しみの一つであるわけでございまして、そういう意味では道の駅となりますと当然沿道になるわけですが、本市の場合はいわゆる温泉観光町ということでございますので、例えばまちの駅という場合には、このたびの中心市街地活性化基本計画の中で取り入れることができるかどうかも含めて、そういうことを検討してまいりたいというふうに思っています。

それから、ごみの資源化でございますが、これは大変重要なことであると思っておりますし、また、ごみの減量にもつながるものだというふうに思っております。

このたびスタートアップ事業の中で水切り器を全戸に配布させていただきましたが、この1カ月間の実績は35トンの減量と60万の経費削減ということでございます。やはり、そういう努力したことが市民の皆さんにわかっていただくことが喜びといいますか、いわゆる事業展開の協力といいますか、実施によつての効果というものをもう少し市民の皆さんに周知徹底をして、そしてさらにペットボトルのふたとかそ



うということも資源になるんだよというようなことを広く呼びかけながら、そういう方向で実施してまいりたいというふうに考えております。

○高橋位典議長 2番佐藤昇議員。

○2番 佐藤 昇議員 1点だけお願いします。

直売所の件、今回は直売所がメインでないのですけれども、先ほどの「やる気満マンプラン」の件なんですけれども、先ほどの山元の件なんかもそうなんですけれども、これから直売所を運営していく上で、本市が弱いところというのは、私が考えますに、冬場の農産品がないんですね。考えてみると、ハウスをやっている方が少ない。天童とか東根の方、寒河江なんかには比べますとやはりハウスの野菜が少ないということで、冬場に売るものがないというふうに思うんです。ですから、そこで考えられるのが、先ほど申し上げました花巻のような、要するに加工品のいろんなアイデアの創出というのがすごく大切なことだと思うんです。ですから、いろんなアイデアをお持ちの方というのはいらっしゃるわけなんです、農家の女性の方なんかで。ですから、そういった意味からも、先ほど申し上げました、「やる気満マンプラン」をぜひそういった方にも勧めていただけるような起業家育成みたいな形の方に進めていただきたいと思うんですけれども、その点だけお願いします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 「やる気満マンプラン」も大変結構だと思いますが、ただ、最高で50万だと記憶しておりますが、その予算で施設等とかそういうものができるのかどうかわかりませんが、いずれにしても「やる気満マンプラン」の中で採択といいますか、認められるような規模の製造販売といいますか、それででき

るというものであればそういう形でやってもらうのも結構ですが、やはり年間を通して、あるいは将来的にとなれば、かなりの規模も要求される、必要となると思いますので、その辺は農林の事業とかそういうことも含めた中で考えてもらった方がいいのではないかなというふうに思っております。

○高橋位典議長 この際、正午にもなりますので、昼食のため、休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午後 0時00分 休憩

---

午後 1時00分 開議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番枝松直樹議員。

[6番 枝松直樹議員 登壇]

○6番 枝松直樹議員 6番、会派たかまきの枝松直樹でございます。

最初に、元気な上山づくりについてお伺いをいたします。

まず最初に、人口減少に歯どめをどうかけていくかという問題でございます。

ことし10月末日の人口は、対前月比57人減少の3万4,951人となり、一つの区切りであります3万5,000人を割り、11月末日では対前月比34人減少の3万4,917人となりました。

平成7年の国勢調査までは3万8,000人を維持していたのですが、10年後の平成17年の国勢調査、つまり平成17年10月時点では3万6,016人、10年間でざっと2,000人減少したということになります。そして、18年から減り方が激しくなりまして、この3年間で1,000人ほど減っております。ざっ

と1日1人程度減少している勘定であります。

この3年間で1,000人減るという減少率のまま直線的に推移をすれば、16年後には3万人を切ることとなりますが、現実には減り方が加速することが予測されますから、さらに数年早まることが懸念される所です。何せ平成18年4月から19年3月までの1年間をとらえれば、年間456人も減っているという数字があります。

御存じのように、人口を維持するには合計特殊出生率が2.08必要だと言われておりますが、本市の出生率は平成14年が1.22、15年が1.44、16年が1.21、その後1.36、1.33と続き、昨年平成19年には1.19へと大きく低下をしております。

本市の出生率がなぜこんなに低いのか、私にはわかりません。幾つかの要因が複合的に重なっているのかもしれませんが、せめて全国平均以上にしたいとの思いがあります。

平成14年度から19年度までの6年間で本市が全国平均の出生率より下回ったのが3回あります。平成14年の1.22、16年の1.21、そして昨年19年の1.19であります。この3回とも、村山保健所管内7市7町では最下位であります。この6年間の出生率が県平均を超えたことは一度もありません。

この出生数の少なさが自然動態にあらわれております。17年度から19年度までの3カ年で生まれた子供は647人、死亡者は1,283人で、ほとんど死亡者が生まれた子供の倍の数字になっております。これに転出超過の社会動態が加わるわけです。ちなみにこの3年間で511人の転出超過がありました。

平成18年から27年までの10年間の第6次振興計画では、平成27年時点の将来人口を

3万5,000人までに抑えることとしておりますが、3年目で既にそれを下回ってしまいました。

人口減少は日本全体の傾向であり、東京など大都市は別にして、東北地方の小都市では30年後には2割から3割の人口減少が推定されておるのですが、人口減少は地域の活力の減退につながります。市長のおっしゃる元気なまちをつくる上で、人口減少は大きな障害になると思いますし、ただ手をこまねいているわけにはいかないと思います。

市長の重要な施策の中に子育て支援があります。それは大変結構なことでもあります。

私は、平成18年3月議会の一般質問において、本市の合計特殊出生率が異常に低いことを指摘し、少しでも出生率を上げるとともに、定住人口増加策に取り組むことの重要性について言及し、若干の提案もいたしました。その後人口減少に歯どめがかかっておりません。市長はどのような手だてを考えておられますか、最初にお伺いをいたします。

次に、駅前のにぎわいをどう取り戻すかについてお尋ねいたします。

チャレンジショップとして平成13年に開店しました「ふらっと工房らら」が10月に閉店し駅前からまた一つ灯が消えたことは、大変残念なことでもあります。最近、健康食品販売の店が営業しておりますが、あくまで短期の営業であり、駅前の活性化に資するものとは考えられません。今の駅前は、駅前の顔としては甚だふさわしくないと市民だれもが感じていることだと思います。私たち議員のところへも、「市ではどうするつもりなんだ」とか「議員何とかしてくれ」という声が寄せられます。

考えてみれば、かみのやま駅前は本当に便利

なところであります。仙台行きのバスが目の前から出ておって、1時間15分後には広瀬通一番町に到着します。JRを使えば十二、三分後には山形駅に到着するのであります。交通至便、医療機関も近接し、買い物も外食も徒歩圏内で充足できる便利なところであります。今はやりのまちなか居住のモデルのようなところではないでしょうか。地価も比較的安く、こんな便利な場所はなかなかないと思いますが、それが活用されていないのですから、これはもったいない限りであります。

そんな思いから、駅前にマンションを建設し1階に食堂などが入居してもらえればと考へ、ある企業に話をしたこともありましたが、資金難とビジネスとしての採算性について疑問を示された経過があります。

市が直接開発することもできず、さればとて腕を組んで静観しているだけでは民間も動く気配が感じられない状況の中で、駅前の振興策について市長としての展望をお聞かせください。

大きな二つ目でありますが、市内の学校統廃合についてお尋ねをいたします。

ことし3月に上山市立小中学校将来構想検討委員会の答申が示されましたが、それを受けて、その後どのような動きがあつて、どのような議論がなされたのか、その内容を含めた経過をまずお伺いをいたします。

東や宮生の保護者と話をしますと、早期の統合、つまり複式の解消を望んでおられます。複式の解消という点では、3月の答申も同じことを言っております。しかし、地区の意向は、地区の象徴、文化の象徴というべき学校の廃校はざんきにたえないという声が少なからずあると思います。

学校は子供たちのためにあるということから

すれば、最善の教育環境を提供することが最優先されるべきであります。保護者の希望に沿った早期の統合についての教育委員会の見解と今後の作業スケジュールをお伺いいたすものであります。

次に、山元小中学校の休校後の活用をどうするかについてお伺いをいたします。

平成18年3月議会の一般質問において、私は廃校される分校の活用をインターネットで全国公募することを提案しましたが、残念ながら取り入れていただけませんでした。

今般、今年度末をもって山元中学校が休校となります。その後の建物の活用について地元で何度か会合を重ねてきて、具体的な活用策も出されたかと聞かされておりますが、先ほど先輩議員の質問で既に回答も出されておりますが、その検討の結果、つまり地区の意向について、再度になるかもしれませんがお知らせください。

私は、地元だけの検討の中では、いいアイデアが出ていざ実施する段階になるとその実施主体の組織づくりやリスク対策、赤字のときの責任の所在などでしり込みをして、実行に移されないことが多々あると認識しております。また、何といたしても山元の学校は、「山びこ学校」として教育界を中心にその名前は全国に知れ渡っております。全国区のブランドなのであります。ですから、地区の中だけで話し合つて決めるより、広く知恵をおかりした方がいいのではと思うわけでありまして。

そこで、地元の意向を最大限尊重するにしても、ここは広く産業界やさまざまな個人事業者などに活用を働きかけ、募集要項を提示して、プロポーザル方式で提案を募ることがいいのではないかと考えます。

インターネットで学校の活用アイデアを全国

から公募することを再度提案いたしますが、市長の御所見を伺います。仮にいいアイデアがなくても、マスコミにも取り上げてもらう中で、上山市の対外的なPRに貢献することになると思います。今後、他の学校も統廃合であく学校が出現すると思われまから、そのことも念頭に御回答願います。

大きな項目の3点目ではありますが、新年度の予算編成についてお伺いいたします。

人口の減少に加え、100年に一度の金融不況という中で、個人市民税、法人市民税、固定資産税の伸びは期待できず、地方交付税もマイナスベースが予想されます。こういう中で、税収と地方交付税の歳入をどのように試算されておるのでしょうか、まず伺います。

歳出については、これ以上切り詰めることもなかなか難しく、投資的経費の確保はことし以上に大変になることが予想されますが、新年度の歳出予算の編成の方針をどのようなものとするのかお示してください。

平成18年3月議会において、私は、人口減少が地方交付税に与える影響について一般質問しておりますが、その回答では1人当たり8万6,000円の減額になるとの回答がなされました。単位費用や補正係数の変動などを無視して、単純に人口が1人減れば幾ら地方交付税が減額なるかという問いに対する回答であります。

単純に今のままの直線的推移で人口が減少しますと、次回の国勢調査は平成22年10月ですが、それまでに前回の国勢調査時点より1,700人ぐらい減少することになります。そして、この数字が翌年平成23年から5年間の地方交付税の算定基礎に用いられることになるため、交付税には大きくマイナスに作用することになると思われます。

そこで、このような人口減の要因も勘案して、来年平成21年度から25年度までの今後5年間の収支はどのように推移をしていくのでしょうか、その予測をお示してください。なお、この計算には職員の給与減額は含めないで御回答願います。

最後の質問であります。職員給の復元措置はいつになるかお伺いをしたいと思います。

平成17年からの行財政改革実施計画に基づき、職員給の6%削減が続いておりますが、いつ復元されるのでしょうか。

この件につきましては、昨年の9月議会でも先輩議員が質問しておられるのですが、このときの市長の回答は、「もう少し体力を蓄える必要があり、今、見直しを行える状況ではないものと受けとめております」というものであります。

一昨年4月1日現在の県内の35市町村のラスパイレス指数比較では、本市は89.6で県内最下位でありました。そして、昨年は尾花沢市が最下位で、本市は下から2番目、34番目でありました。

ところが、ことしになってからの比較では、本市が再び県内最下位になったということであり、町や村の水準より低いわけでございます。これは、職員にとっては大きなフラストレーションとして仕事に対する士気にも大きく影響するものと思います。

市長におかれましては、昨今の経済環境も考慮され慎重になられているとは思いますが、毎年的大幅な人員削減の連続の中で労働密度も格段に濃くなっていることも勘案し、一刻も早い復元を望むものであります。市長の御所見をお伺いいたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 6番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、人口減少への対応策について申し上げます。

我が国が既に人口減少社会を迎え少子高齢化が進展している中で、本市におきましては、人口の自然減、流出人口の増加がともに拡大している状況にあります。本市の人口減少に歯どめをかけ人口増加に転じさせることは、非常に難しい課題であり、中長期的な視野で多面的、総合的な取り組みを継続する必要があると考えております。

今年度、新たに雇用の場となる競馬場跡地への企業誘致を実現し、さらに乳幼児医療の無料化、妊婦健診の充実、総合子どもセンターの創設など、人口減少に歯どめをかける対策としてさまざまな子育て支援策を実施してまいりました。

今後とも、企業誘致や少子高齢化対策を推進するとともに、まちなか居住環境の整備、蔵王みはらしの丘の宅地造成など、総合的、多面的に施策を積み上げ、安全・安心を基調とし、上山に住んでよかったと実感できるように、市民生活の質的向上に一層努めてまいります。

次に、駅前振興策の展望について申し上げます。

かみのやま温泉駅を中心とした駅前は、本市の玄関口として交通の拠点であり、まちの顔としての役割を持つ地域であります。しかし、公共交通機関の拠点が駅前から移転したことや空き店舗の増加などにより、にぎわいが薄れ、駅前らしさが乏しくなっている現状にもあります。

これまで、国及び県の事業を導入し、商工会と連携した空き店舗対策や経営革新塾の開催等

による経営支援対策を実施するとともに、地元商店街におきましては、観光事業と連携しながら街路灯の整備やフラワーポットの設置、イルミネーション等の事業を実施しておりますが、商店の廃業が続いているのが実情であります。

現在、中心市街地活性化基本計画の策定作業を進めておりますが、その中で駅前地域を含めた基本計画の範囲とその方向性について検討を行い、市民と観光客が集まる駅前という立地を生かし、魅力あるまちづくりを進めてまいります。

次に、山元小中学校の休校後の活用について申し上げます。

まず、山元地区の意向につきましては、大場議員への答弁の中で申し上げましたとおり、昨年度の話し合いにおいて、地域内外の交流拠点としての多様な活用の方向性が導き出されましたが、話し合いが重ねられる中で、現在、郷土資料館を含む公民館と診療所の移転が当面の最も有力な活用策として合意形成が図られつつあると理解をしております。

「山びこ学校」は、山元固有の財産であると同時に、全国に誇れる本市の貴重な文化的財産でもありと考えておりますので、休校後の利活用策を検討する上でもその知名度や価値をメリットとして生かせることから、「山びこ学校活用検討委員会」と連携しながら、その活用について全国に広くアイデアを求めていきたいと考えております。

なお、プロポーザル方式による施設活用の募集につきましては、まず利活用策を方向づけることが必要でありますので、今後の研究課題であると考えております。

次に、今後の財政見通しについて申し上げます。

まず、新年度における歳入につきましては、景気の後退による法人市民税の減額や人口の減少等による個人市民税の減額が見込まれるほか、地方交付税に関しましては、増額も報道されておりますが、今後確定する具体的な内容を見きわめる必要があることから、現時点では総務省の概算要求を勘案し、本年度交付額を下回るものと予測しております。そのため、財政再建計画の着実な実施による経費の削減に加えて、起債の借りかえ、地方交付税算入等の有利な起債及び各種交付金等の積極的活用など、これまで以上に知恵を絞りながら財源の確保を図ってまいります。

歳出につきましては、急務となっている子育て支援等の少子高齢化対策や企業誘致等の産業振興策などの重要政策課題に対し、事業の精査等を行いながら、引き続き重点的に対応してまいります。

次に、今後5年間の収支予測ではありますが、歳入につきましては市税と地方交付税の減少傾向が見込まれ、歳出につきましては物件費、維持補修費等の増嵩が予測され、その結果、今後の地方財政制度や医療制度改革の動向に左右されるものの、平成23年度には財政調整基金が枯渇し、平成24年度以降収支不足に陥ることが懸念されます。

したがって、地域産業の振興等による歳入の確保と政策評価による事務事業の全体的な見直しを行うなど、将来にわたってプライマリーバランスの均衡を維持しつつ、必要な事業の推進と財政の健全化を両立できるよう、計画的に財政基盤の改善、強化に努めてまいります。

次に、職員給の復元措置について申し上げます。

平成17年度から全庁挙げて5カ年間の財政

再建計画に取り組んでおり、職員の理解と協力のもと、給料6%削減を行ってきております。

来年度は財政再建計画最終年度であり、継続する考えではありますが、平成22年度以降につきましては、財政の中期的見通し、職員の士気及び地域の経済状況等を総合的に考慮しながら判断してまいります。

以上であります。

○高橋位典議長 教育委員長。

〔小関静男教育委員長 登壇〕

○小関静男教育委員長 6番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

市内の学校統廃合に関しまして、将来構想の答申を受けての今後のスケジュール等について申し上げます。

これまでの経過につきましては、学校やPTA、地区代表者で組織しております「これからの上山市立小・中学校を考える会 拡大代表委員会」を通して答申内容の周知を図るとともに、各学校で組織している研究委員会で話し合いを重ねているところであります。また、教育委員会が各学校等に出向き、保護者や地区民等を対象に、答申の基本的な考え方や具体的方策について説明会を実施し、話し合いを行ってきたところであります。

話し合いの中では、「小規模校でも小規模のメリットを生かしていけるのではないか」、あるいは「複式がふえるのは不安である」「大きな学校で学ばせたい」「地区から学校がなくなるとは地区のコミュニティーの崩壊につながる」「統合を行うことにしてもどこに統合するかが課題である」など、さまざまな御意見が出されております。

教育委員会といたしましては、答申の基本的な視点である「現在の中学校学区内での方策」

「複式学級の解消に伴う方策」を踏まえ、さらに、未来を担う子供に最良の教育を保障するという理念を根底に据えて、あくまでも各校における合意形成を基本にしながら進めてまいりたいと考えているところであります。

また、早期の統合につきましては、統廃合の態様を含め、その是非について早期に探る必要があることから、これから入学する児童の保護者や地区民等を対象にさらに話し合いを重ねるとともに、当該校の研究委員会と連携を密にし、意向確認のためのアンケート調査等を実施し、判断の基準にしたいと考えているところであります。

今後の作業スケジュールといたしましては、今年度末をめどに統廃合についての大まかな方向性を打ち出し、平成21年度中には将来構想がある程度具体化できるように進めてまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

○高橋位典議長 6番枝松直樹議員。

○6番 枝松直樹議員 どうも答弁ありがとうございます。

順番をちょっと変えまして、今、教育長の答弁があったので、忘れないうちに先に教育長の方に第2問をさせていただきますが、さきの答申の中では、学級数の適正規模について、小学校では「2学級以上であることが望ましい」と、中学校では「理想を言えば3学級は確保される必要がある」と指摘をしております。表現が、小学校では「望ましい」、中学校では「理想を言えば確保される必要がある」と、微妙に違いがありますけれども、中学校の方がより強い表現となっていると私は感じました。

小学校では、複式が来年度から1校ふえて4校になる、再来年からは6校になる。小学校は

九つですから、三つしか複式でない学校が残らないということに再来年からはなると。南小、上小、中川小ですか。あとは全部複式になるというのが、この答申書に書かれている事実であります。

そして、この答申書の趣旨からすれば、子供のためにということであって、複式がよくないというふうに明確にここで言うておりますから、遅くとも再来年度には、この筋書きからいけば統合するべきではないかというふうに私は思うわけです。

それで、平成21年、来年に方針を決めるということでもありますけれども、この場では言えないんでしょうが、再来年から現実的に動き出さないと、この答申書を尊重したことにはならないのではないかと思います。これについて教育委員長から再度答弁をお願いいたします。

それから、最初に戻りまして、人口減少の歯どめ策であります。市長のおっしゃるとおり、人口減少を食い止めるのは、難しいというよりもこれは無理だとあきらめざるを得ないと、私は率直に前段申し上げ、これは私の感覚ですが、自然動態だけを考えれば30年後の人口減少を食い止めることはできないですよ。

といいますのは、今生まれたばかりの赤ちゃん、あるいはこれから間もなく生まれるだろう赤ちゃんが30年後に出産を迎えるという時期なわけですから、今現在の出生率から考えたら、30年後には明らかに減るとするのは当然類推される結果でありまして、これをふやそうとすればどこからか持ってくるしかないということになり、だから30年後の人口減少を食い止めることは無理だということを前提にして、私は人口が減っても幸せに暮らせる社会、地域というのはどういうものかというふうに、ふや

そうという政策より、まずそっちもかなり頭の中に入れて視点を移した方がより効果的なのかなというふうにもちょっと思っているところがあります。

そして、じゃあ住みやすい地域というのはどういう地域なんだということについて若干御紹介したいんですが、大江町出身の結城登美雄さんという民俗学者がいらっしゃるんですが、彼は10年間聞き取り調査を各地でやって、住民が考えている住みやすい地域というのを七つにまとめたんです。それは、一つはよい仕事の間があるということです。二つ目は生活基盤、生活上のインフラが整備されているということです。三つ目はよい文化、習慣、楽しみがあるということです。4番目がよい学びの場が提供されている地域だということ。5番目がよき友人、仲間、隣人がいることと言っています。6番目がよい自然があること。そして最後によい行政があることというこの7項目に集約をしているのでありますが、最近、ヨーロッパやアメリカにおきまして、都市から農村部へ人口が移る、いわゆる都市化の反対、逆都市化という現象があるやに聞いております。

日本でも、Uターン、Iターンとかありますけれども、少しずつこういう動きが出てきて、将来大きな潮流になることが考えられます。そうしていかないと日本全体の発展もないということになるかと思いますが、この動きに私は着目をしたいと思っています。

そこで、今、じゃあ具体的に何をすべきかとなりますとすぐには出てこないのですが、上山のよさを検証するというか、そしてそのよさを自覚して個性的なまちづくりを進めるということに、言葉としては集約されるわけですが、今、市長が進められようとしておりま

すクアオルト構想、これは全く時宜にかなったものだというふうに私は思っております、上山の命運をかけてやるべき施策だというふうに私は思っています。これが失敗すればまた漂流するだろうし、成功すればこれはやっぱり人口が減っても大きな上山という存在がこれからも示されるというふうに思います。

それで、この都市から農村部への逆都市化の流れを見据えてクアオルト構想をしっかり位置づけるべきじゃないかなと思っているところがあります。それが観光面での交流人口の増加にとどまらず、定住人口へも恐らく波及するのではないかというふうに期待をしておりますから、今現在のクアオルト構想の中に定住人口という視点がどこまで入っているか、ちょっと疑問なところもありますけれども、そういう視点をぜひこれから先、来年度以降本格化すると思いますが、入れていただきたいということについて市長の御所見をお伺いしたいと思います。

それから、駅前についてですが、今まで駅前では、お茶飲み話の中で、食堂が欲しいとか、あるいは直売所があればいいんじゃないとか、お祭りなどのイベント広場があったらいいんじゃないとか、芝居小屋がいいなんていうアイデアとか、いろんな意見は出てくるわけですが、どれも具体化はしておりません。

それで今現在、民間も金がなく投資ができないという中では、やはりあそこのバス会社の元営業所の跡が私は一つのポイントだというふうに思っているわけでありまして。

そこで、私も先ほど第1問の中で、民間事業者の社長とちょっとお話をさせてもらったこともありましたけれども、市長あるいは副市長が今まで民間の事業者の方と駅前の開発についてどんな意見交換をされてきたのか。そして、あ



その開発について、先ほどは余り具体性がなかったもので、これからどういう施設がありどんな開発が望ましいのかについて、お伺いをしておきたいなというふうに思っております。

それから、十日町では、今まで景観ワークショップとかいろんな勉強会が随分あって、私も参加をしてきましたが、駅前についてはその取り組みがちょっと弱いのではないかというふうに私は個人的に思っているわけです。ですから、もう少し、駅前のにぎわいづくりについて、行政側からの働きかけがあってもいいのではないかというふうに考える次第でございます。

あとは山元についてであります、やっぱり定住条件の一番というのは働き口だというふうに私も考えているわけですが、企業誘致と大上段に構えても、なかなか来ないわけでありまして、先ほどの逆都市化という動きをにらんで、例えば技術者、たくみですね、それとかあるいは起業家、こういった人のための工房などの受け皿を整備するというようなことが一つ有効な施策としてあるのではないかと考えているわけでございます。

公募の際にこういった視点も入れて募集するというようなことについてもいかがなものかと思いますが、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

それから、最後に職員給の復元ですが、やはり平成22年からということについては、市長も考えられるということでもありますけれども、いつまで際限がなく続くのかということについては職員も非常に不安を持っておりますし、やはり県内最低ということについては、私は大きなショックを受けるわけでありまして、ぜひこの点については早急な復元について御努力をお願いしたいと。これは要望でございます。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 初めに、人口増対策でございますが、私もやはり人口増というのは非常に難しいだろうと思っております、基本的に。ですから、いかにこの人口を維持するかということだと思います。その中では、自然減少についてはこれはやむを得ない、400人という数字はやむを得ない数字だと思いますが、基本的には生まれる方をどうするかということだと思います。ことしの成人式の人数が450名でありましたが、生まれているのは200人を切っているような状況で、20年前と比較すると半分以下になっているというような状況にあるわけでございます。少子化対策というのは本当に幅が広いし奥も深いわけでございます。一つの政策をやったからとそれが即数字にあらわれるというものでもないと思っておりますし、先ほどの30年後という話も全くそのとおりでございます。

そういう中で、一つには、そういう政策を積み上げていくということも、より大事だと思いますし、ことしやった施策、あるいは今年度から計画しているような少子化対策についても、政策を継続してまいりたいというふうに思っております。

また、いわゆる人口の地方への流入につきましてでございますが、今環境とか自然とかそういうことがキーワードになりつつありますし、そういうぬくもりのある地域とかいやしのある地域とか、そういうこともあるわけでございます。まして、本市はまさにそういう意味では売りの商品を持っている地域であるなというふうに思っております。

そのためにはインフラの整備がまず一番かなど。やはり都会の生活をしてこちらに来て、いろんなインフラの部分の格差が余りにあって、

なかなかはじめないようなこともあるだろうし、本市の特徴を出しながらも、そこはきちんとしていく必要があるというふうに思っております。そういう意味では、農村住宅なんかも去年から始めたわけでございまして、ぜひそういう形で定住をしていただければ大変ありがたいなと思っております。

また、クアオルトでございしますが、これにつきましても、やはり一つの勝負になる施策だなと思っております。実は、先般、先進地であります熊野に行ってきたところでございしますが、あそこは世界遺産ということはあるにしても、年間100万人を超えるウォーカーといえますか、そういう方々が来ておるといようなことでございまして、それによって、いわゆる地産地消も温泉も含めた施策ができると思っておりますし、その中で定住に結びつけばこしたことはないなと思っておりますし、そのクアオルトの中でも定住という一つのキーワードを入れていく必要があるなというふうに思っております。

それから駅前についてでございますが、これにつきましても、実はあの土地を全体的に活用するということでは話したことはございません。しかし、部分的になるかと思っておりますが、そういうことで話をさせてもらったことがございます。これは実現性があると思っておりますが、そんなことでございまして、先ほども質問の中にありましたように、やはり企業が採算ベースに乗るか乗らないかということが大前提でございまして、その辺が企業側から見れば魅力がない土地になってしまっているのかなというふうに思っております。ですから、そういう意味では、いかにして、あの地域がそういう魅力のある地域になるための条件整備というものを行政がどうできるのかということが我々に課せられた課

題であると思っておりますし、その辺をきちんと精査をさせていただいて、どういう事業展開ができるのかも含めまして検討してみたいというふうに思っております。

ただ、土地区画整理事業のような大きな事業というのはなかなか難しいのではないかなというふうに、率直に感じておるところでございします。

山元の学校の件につきましては、私の地元でもございしますが、あそこについては、決して利便性の悪いところでもございせんし、都市間交流とか、あるいはああいう地域に1人でもよその方々が定住されるということは非常にいい意味での影響力も大きい地域でもございしますので、そんなことを含めたことが、このたびの活性化委員会の中で、あるいは地元の話し合いの中で出てくればいいなというふうに思っております。

職員の給料でございしますが、これにつきましては県内最下位ということで、私も本当に頭の痛い気持ちでおりますし、できるだけということでございました。実は、ことしの前半の中では、組合側との話し合いの中ではそういう話し合いもさせていただいたところでございしましたが、何せ100年に一度の不況というようなことが来まして、民間が本当にリストラとか、あるいは仕事がなくなるという状況の中で、値上げではなくて復元なんですけれども、市民の方々から見ればその辺が疑問符がつくと思っておりますし、私もそう思っておりますので、今年度につきましてはということでございます。

改めまして22年度の見直しの時点で、しっかりと考えてまいりたいというふうに思っております。

○高橋位典議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 先ほど答弁で申し上げたところでございますが、基本的には先ほどのスケジュールというふうに考えなくてはいけないという感じはするんですが、基本的に答申の尊重ということがまず何よりも大事なことだろうと、こんなふうに考えているところであります。

したがって、答申の基本的な考え方の第5番のところにも述べておりますとおり、やはり保護者や地域住民の意向を十分に聞き、具体的な方策を慎重に検討し、地域に合った方策で取り組んでいくということが基本だろうと。

そして、その中身につきましては、第1番に載せておりますように、魅力ある学校とは何かということからの出発がやはり何よりも大事なことだろうというふうに考えているわけであり、いわゆる適正配置、適正規模だけに終始しますとどうしても論がばらけてくるわけであり、もちろん最終的にはそういうことに形としてはなるだろうと思えますけれども、やはり入り口の議論としましては、魅力ある学校ということのコンセンサスというものを、どう理解し合っていくかということに始まるのではないかと、こんなふうに考えているところであります。

そして、子供はその学年、1年1回限りなわけであり、子供は年々成長するわけであり、子供は待っていないということももちろんであります。したがって、早目に結論を出さなくてはいけないところは、そういうような形で迅速に、しかし慎重にということがどうしても必要になってくるだろうという姿勢でございます。

そして、学習というのは、先ほど言いましたように、適時にそのときに必要な教育内容を十

分に獲得させることが最も大切なことであり、今、我々の子供たちに対して、魅力ある学校というものを、その案を慎重にも迅速に、どういうことを授けていくのかということを中心に考えていかなければいけないと。そういうことこそ、大人としての責務であり見識あるいは英知が問われているものだろうというふうに思っているところであります。

詳しいことにつきましては、さらに教育長の方からお答え申し上げたいと、このように思います。

○高橋位典議長 教育長。

○齋藤 光教育長 お答え申し上げたいと思います。

冒頭に適正規模というお話がございました。確かにこれは適正規模というのは法律的にもきちんと書いてあるんですね。小学校何学級以上、中学校何学級以上と。附則の中に入っているんですけれども、そのことについてもいろいろ研究委員会の中で話題になったんですけれども、そういう中で、やはり子供たちが組がえもできる、あるいは中学校にあっては全部の教科の免許を持った先生から教えてもらうことができると、こういうようなことを考えたときに、中学校は3学級以上かな、小学校は12学級以上かなという話になったんですが、それをもってじゃあ適正規模の配置を市内全部の学校にやってみようとなってくるとなかなかこれは難しい。実際にそれができるのは、上小、南小あるいは北中、南中しかないですよ。

それでは適正規模って何か。それは、「教育目的を最も有効に達成する施設に対する人々のイメージ次第」と、何か非常に抽象的な言葉なんですけど、イメージ次第なんだと、というようなことでいろいろ御指導があつてそういうふう

になったんです。つまり学校というのは、地域の文化の中心地である、そしてふるさとであるというところから、一概に法にのっとっての適正規模というのはわきに置いておきましょうと、こういう考え方になったわけでありませう。

いずれにしても、適正規模が一番いいわけですけども、ただ、今、委員長からあったように、魅力的な学校をつくらなきゃいけないと。そのためには最低限複式学級はなくさなきゃいけないということなわけです。それが答申の大前提にあるわけでありませう。

ところが、複式学級も、現在三つの複式学級あるいは二つの複式学級、あるいは来年から一つの複式学級と、その複式学級の実態もいろいろあるわけですので、その温度差があるんです。これは保護者に対しても温度差があるし、地域の方々も温度差がある。例えば三つの複式学級がもう既にあってずっと続くんだというところは非常に危機意識が高い。そのようなところについては、来年度平成21年度中にきちんとした形で決めておかないと22年度からならないということで、先ほどの答弁の21年度中にはというのはこのようなことだ。

あるいは、その後、今現在二つの複式、やがて三つになるというところについては、もう2年ぐらいかかるんじゃないのかなというように思うんです。「何だ、そんな悠長なことを」というように言われるかもしれませんが、それほど難しいんです。実際行って見て、先ほどいろんなのがありますと言いましたけれども、非常に難しい。保護者の考えと地区民の考え方が全く違うんです。ですから、何回も繰り返しながら、そしてあるとき、タイミングを見て、そしてアンケートをとって、そのアンケートを逆に教育委員会の方で研究委員会に示して、

「これでいきます」というそのタイミングを見計らっていくのが来年度かなというように、だから、そうすると来年度ということは来年、再来年、21、22年度には大体明らかになるのかなというように思っているところでございませう。

なかなか難しい問題なんですけれども、これは避けては通れない問題でありまして、今後とも教育委員会としても積極的に地区に出向いて、研究委員会との連携を密にしていきたいと思っているところでございませう。

以上です。

**○高橋位典議長** この際、10分間休憩いたします。

午後 1時50分 休憩

午後 2時00分 開議

**○高橋位典議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番五十嵐秀夫議員。

〔10番 五十嵐秀夫議員 登壇〕

**○10番 五十嵐秀夫議員** 議席番号10番五十嵐秀夫であります。

今回も前回に引き続きまして、「かみのやまのまちづくり」と題して、今回は産学官及び農工商の連携についてお伺いいたします。

本市には、市内の企業の技術開発に関する経験及び意見交換の場として、上山市工業技術交流プラザ（以下略してプラザ）があります。

プラザは昭和62年7月7日より発足し、会員企業の相互訪問、視察研修、研修会、勉強会を積極的に実施したり、山形県機械工業展への参加や他団体との交流会を開催するなどして、当該課題の解決のため認識を深めるとともに、技術交流を促進しながら、市内企業の発展と技

術の向上を図ってこられました。

プラザの発足当初は、市長が適当と認める者を10名以内指名するという縛りもあってか、会員9社でありましたが、平成6年ころから五、六社に減り、平成14年度からは4社になり、平成15年度以来3社となり、最近になってその2名の社長がお亡くなりになったことにより、存亡の危機に直面しております。

プラザ発足当初から今日まで、指導的役割を果たしてきた企業1社のみではプラザと言えるのかどうかとも思われますが、これまでの20年以上にわたる実績とその存在意義を考えると、本市としては存続、継続を図るべきですが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、産学官の連携は既に以前から唱えられ、県内にも山形大学地域共同研究センターなど、山形大学を中心に地域との共同研究、民間からの委託研究などを通して進められており、これは主に文部科学省が主導してきたような私の印象であります。

そうした中で、本市内に設立された山形大学総合研究所は、ことしの9月30日に開所式が行われ、翌10月1日よりオープンしております。また、省庁再編成の後、経済産業省中小企業庁が発足し、経済産業省と農林水産省は、密接かつ有機的な連携のもとに農商工連携によるさまざまなメニューが創設され、今年度より事業が推進されている状況にあります。

すなわち、これは農林水産業と商業、工業などの産業間での連携による地域経済活性化策として、経済産業省と農林水産省が双方の強みを生かしながら相乗効果を発揮する「農商工連携」と銘打った施策であり、2008年度から動き始め、これまでの省庁の縦割り主義による弊害をなくし、省庁横断的に取り組むとしてお

ります。

しかしながら、ややもすると産学官の連携は表向き産と学との連携のように見えて、また、農商工連携という言葉からでは経済産業省と農林水産省の双方だけの横断的な取り組みになるようにも思え、結局縦割り主義の弊害が残ってしまうように受けとめております。

ここで、幸い山形大学総合研究所が本市内にあることから、経済産業省と農林水産省双方の強みを生かした上で、さらに文部科学省をも加えての産学官及び農商工連携を図るべきであります。そうすることにより、市内における1次、2次、3次産業にかかわるすべての人々がそれぞれの得意分野を持ち寄りながら、新たなサービス、新たな製品や商品を次々に生み出すことができるようになり、あわせて知的財産権の獲得にもつながると思います。

つまり、本市内において産学官と農商工連携がなされれば、例えば商工会が窓口となり、事業を推進する主体が抱える課題などについてリアルタイムで山形大学総合研究所と連絡を取り合い、山形大学の専門分野の教育者の相談に結びつけることができ、また、大学としても知的財産権の共有、地域貢献、社会貢献の実績ともなるものであります。

私としては、来年度から、プラザの実施要項などを改め、例えば個人の参加者でも、いかなる企業、事業所でも、市長が認めれば参加できるようにし、また、年会費も3,000円から5,000円くらいにできるだけ安くして、産学官の連携及び農商工連携を図り、本市のまちづくりに生かすべきと思いますが、市長の御所見をお聞かせください。

さらに、最近、地域の自然や景観、気候・地形療法を生かした温泉保養地の構築を目指すク

アオルト構想のお話を市長が述べておられますが、市長が考えておられるクアオルトというのはいかなるものなのか、具体的にお示してください。

私としては、温泉地かみのやまの特性、特徴も生かしながら、観光産業にも結びつけて、産業界間の連携を図り、産学官及び農商工連携を行えば、国、県の補助、助成を受けながら、現在あるまちづくりを行っている団体をも巻き込んだ大きな取り組みになると思いますが、この件について市長の御所見をお伺いし、今回の質問といたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 10番五十嵐秀夫議員の御質問にお答えいたします。

初めに、上山市工業技術交流プラザの存続、継続について申し上げます。

上山市工業技術交流プラザは、昭和62年度に市内企業における技術開発に関する経験及び意見交換の場として立ち上げ、毎年度参加者を公募し、これまで多くの市内企業に参加していただき、製品開発の実用化などの成果を上げてまいりました。しかし、近年の参加企業の減少等により、平成19年度をもって当該事業を終了したところであります。

現在、市内企業間の連携に限定することなく、これまで以上に企業や大学との連携を促進するため、山形大学との交流会の開催、市職員と東北大学産学官連携コーディネーターとの共同による市内企業訪問、市役所内における相談事業等を実施しております。また、本年10月に開所しました山形大学総合研究所が地域の活性化につながるよう、今後とも連携を促進する施策を講じてまいります。

次に、議員御提案の産学官及び農商工連携によるまちづくりの推進についてであります。既に東北芸術工科大学と商店街との間の商店街活性化の取り組みや、上山明新館高校、農家、市民団体等との間の食用ほおずきの商品化の取り組みなどが円滑に進むよう、情報提供、専門家による助言事業等を実施しており、引き続き関係団体との連携によるまちづくりを推進してまいります。

次に、「上山型温泉保養地づくり」の構想についてであります。本年8月に同構想を推進するための協議会を設立し、現在、市民団体等の関係団体と共同で、健康づくりを柱とする新たな上山型温泉保養地の確立を目指すための調査事業に取り組んでおります。

主な取り組み内容は、気候・地形療法を取り入れ、里山や坊平地区を歩くことによる医学的な効果検証、地元食材を使用した食事メニューの開発、気候療法と温泉入浴の適切なアドバイスを行う指導者の養成、市民活動と融合した新サービスや新商品の開発のためのワークショップ、全国に情報を発信するためのシンポジウムの開催などです。

今後、同様の取り組みを行っている和歌山県田辺市の熊野健康ウォークなどの先進自治体との連携を深めながら、市民や来訪者に対する健康づくりに適した温泉保養地を目指した事業を展開してまいります。

本事業につきましては、地元農産物等の地域資源を活用するなど、農商工と観光、異分野間の連携、市民活動との連携を図っていくことにより、新たな滞在型の温泉保養地を実現できるものと考えております。

以上であります。

○高橋位典議長 10番五十嵐秀夫議員。

○10番 五十嵐秀夫議員 御答弁ありがとうございます  
ございました。

続いて、人、物、金などの面から質問いたしたいと思います。

最近では、産学官金の連携が唱えられております。この金融機関を含めた連携という言葉はよいのですが、肝心の事業化に移る段階で金融機関の協力が困難な人々も多くいると思います。知的財産と結びつく考えを持っている方々もおられますが、それらを組み合わせるコーディネーターが不足しているのに加えて、その権利獲得に必要な経費をつくり出せないことが多いと思われませんが、市内外の金融機関に対して市長はどう働きかけておられるのかお示してください。

また、こういう制度を用意して備えても、産学官の連携とか農商工連携という意味、意義を理解して参加する市民がどれほどいるのでしょうか。待てど暮らせど幾ら待っても本当に理解してくれる人しか来ないというのが現状ではないのでしょうか。

まちづくりを行っているいろいろな団体をさらに補助、助成、支援するコーディネーターを育てないと、幹部だけが集まって一般の人々が参加しないと思いますが、市長はこういう人材育成をどのようにするのか、御所見をお伺いします。

そして、本市内には県内トップクラスの企業家、社長、リーダーもいますが、小規模事業者の方々をまとめるには至らない状況にあると思います。そういう山形大学総合研究所やトップクラスの人の集まりに参加できなくて悶々としている人たちに対してどう働きかけるのか。これは参加させなければ意味がないように思いますので、市内の事業者をことごとく知り尽くしておられる市長のこれら合意形成に向けた取り

組みをお示してください。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 まず、1点でございますが、小規模企業者がいわゆる大学の総合研究所とかそういう研究機関に参加できない。これをどうするかという話ですが、基本的にはやはり個人経営者の向上心といいますか、考え方といいますか、そこが原点だと思います。それで、物理的とか組織的とかそういう形で入れないということではないのではないかなというふうに私個人としては思っておりますが、そういう、やる気というところとちょっと語弊がありますけれども、そういう個人経営者の経営努力といいますか、そういうことがまず第一義的ではないかなというふうに思っております。

もう1点のまちづくりのコーディネーターでございますが、これにつきましては考え方はいろいろあると思いますが、今回の熊野古道を視察したときも、やはりそういうきちとした方々がおって、この事業展開等につきましても助言をしたり、あるいは一緒に行動したり、そういうことが見えておりましたし、また、そういうことが大事だなということを感じておりました。

それで、先ほどのクアオルトの質問の中でも答弁させていただきましたが、そういう方々を育てていくということも、さっき申し上げましたけれども、やはり人材育成ということがより大事だと思いますし、その人材育成した方々のネットワーク化といいますか、それもきちんとやっていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

最初の人、物、金につきましては、担当課長から説明いたします。

○高橋位典議長 商工観光課長。

○土屋芳明商工観光課長 人、物、金、産学官金の連携についてということでございますけれども、やはり経営者の方々が、市長がおっしゃったようにまず向上心がないと集まってくれないというのが最初の原点だと思っています。

それで、大学の持っている知識とそれから企業の技術がマッチングすることによってそれが進むというふうに理解しなければならないと思いますし、共同研究の連携につながっていくということも、そこにお互いのメリットがないとつながらないわけでありまして、そこをどうするか私たちが行政とか商工会の役割として、研修会などをことしも開催させていただいて、これまでは山大というのはなかなか遠い存在であったわけですが、総合研究所ができるという段階において、その開設する前にも交流会を持つとかいろんな形の事業に取り組んでまいりました。

そういう形の中で今後も進めていきたいと思えますし、また、議員おっしゃるように知的財産云々という形の中と、それからベンチャー企業的な形につきましては、県の企業振興公社に4人の方々が専門的なコーディネーターとしておられます。この方々の経歴を見ますと、医学博士を持つ方、あるいは金融の管理職を経験された方、それから百貨店で管理職を経験された方、それから家具製造業で管理職を経験された方、こういう方々4人がタグを組んでいろんな形の企業に対してコーディネートをするシステムがございますので、これらを利活用することによって進めていかれるのではないかなというふうに思っているところでございます。

○高橋位典議長 10番五十嵐秀夫議員。

○10番 五十嵐秀夫議員 現実には、今、小規模零細企業で経営しておられる方々に対しては、

金融機関が恐らく相手にしない、お金貸してくれない、そういう現実があるかと思えます。そして、産学連携で参加しておられるというのは山形県内でもトップクラスの上位数十社、そういうところの経営者が参加して連携を図っているというのが実際のところではないかと私は認識しております。

だから、そこを取りまとめ、間に入り、せっかく産学官の連携と農商工という新たな取り組みを国の方でそういうメニューを出して事業化を図ろうという段階でありますので、それを活用して、特に副市長さんなんかは一番わかっておられる、そういう国、県あたりからの補助、助成というものをフルに活用して、上山に持ってくる。上山の方々にも困っている方々にそういうやり方があるということをもっと知らしめる。そういうことによって、先ほど議員がおっしゃった農家の御婦人方が、こういうふうにするのとちょっとよくなるのか、そういう新たな知的財産に結びつくような種、シーズがたくさん転がっているのではないかと思います。

そういうものが、せっかく山形大学総合研究所というのができたので、そういうところに持っていくとかですね。そういうやり方を本当のささやかな金、3,000円とか5,000円くらいで、敷居を低くして、いつでも話しに行ける、話を聞いてもらえる、そういうような場をつくっていただかないと、今だからこそ、本当に大事な重要なきではないかと思っております。

私も企業振興公社に行っております。また、今月もお話、相談に乗ってもらったりもしております。今、おっしゃられた4人の方々もすべて存じ上げております。そういう人に対して、私は行ける。でも恐らく市内の大半の事業家、



小規模零細の事業者の方々というのは、あの霞城セントラルでさえ敷居が高いのではないのかなと思っているんです。それが、山形大学総合研究所という出先があるというそういう立地をこの際フルに活用してやってほしいと思うんですけれども、市長、もう一度御答弁ください。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 せっかく本市内に総合研究所という研究機関が張りついたと。これは大きな財産だと思っています。その財産、資源を使っていくというのは当然の話でありまして、今、だれでもがいつでも行けるような環境づくりというのは当然我々もしていかなければならないわけでございますし、と同時に、先ほどから申し上げておりますように、やはり企業経営者の方々がいわゆる課題の整理とか問題の整理とか、そういうことをきちんとしていただいて、そしてそういうシステムが、例えば行政が入った方がいいのかどうか、どういう形で行政がかかわった方がいいのかも含めて、これからの大きな検討課題だと思いますし、まだ根づいたばかりなわけで、まさに試行錯誤のときでございますが、そういうことを含めて、市内の企業者の方々が大いに活用できるようなシステムとかあるいは環境づくりはしてまいります。

○高橋位典議長 次に、7番堀江和男議員。

〔7番 堀江和男議員 登壇〕

○7番 堀江和男議員 会派21世紀の会に所属しております堀江和男であります。

温泉を活用した蔵王坊平アスリートヴィレッジについて、通告に従い質問を申し上げます。

御承知のとおり、蔵王坊平アスリートヴィレッジ構想につきましては、平成2年にアスリートヴィレッジ構想研究会を設置して、準高所トレーニング効果調査、高所トレーニングシンポ

ジウムの開催などを経て、平成6年に蔵王坊平アスリートヴィレッジ構想推進協議会が設置され、ハード、ソフト両面にわたる事業を展開したところでございます。

この間、ハード面では、常設のクロスカンントリーコース、全天候型グラウンドやZAOたいらぐらの整備、さらに今年度は新たに500メートルのコースを設置するなど、順次整備が進められてきたところであり、準高所トレーニング基地として環境が着実に整っていると受けとめております。

また、ソフト面では、アジアジュニア国際クロスカンントリー蔵王坊平大会や山形県市町村対抗ジュニアクロスカンントリー駅伝競走大会などを開催する一方で、財団法人日本オリンピック委員会の競技別強化拠点の認定、また、福島県北塩原村とのスポーツ合宿誘致連携事業など多岐にわたる活動により、今年度、18年の歳月を経て、念願であり目標としていた文部科学省のナショナルトレーニングセンター高地トレーニング強化拠点施設の指定を受けました。

このことは大変意義深く、大きな喜びとするところであり、これまでの市当局並びに関係者の御努力に対しまして、評価するとともに、心から感謝を申し上げます。

施設利用客も、バレーボールの堺ブレイザーズやパイオニア・レッドウィングス、ラグビーのトヨタ・ベルブリッツなどのプロスポーツ選手や、富士通バスケットボール部といった実業団、東洋大学や日本体育大学などの陸上部から地元スポーツ少年団に至るまで、数多くの皆様が合宿に訪れ、合宿シーズンと夏休み期間中は宿泊施設もフル稼働の状態となるほどのにぎわいを見せております。

特に、昨今では、大阪世界陸上や北京オリ

ピックに出場したバーレーン王国の陸上選手団がこのアスリートヴィレッジで事前合宿を行い、大阪世界陸上では金メダルを獲得するなどうれしいニュースもありました。

このように、世界大会出場選手の合宿やこのたびのナショナルトレーニングセンター高地トレーニング強化拠点施設の指定により、全国的、世界的にも知られるようになり、蔵王坊平アスリートヴィレッジへの誘客にますます弾みがつくものと思われ、本市の標榜する二核型観光にも大きく寄与するものであります。

私は、これまでさまざまな機会をとらえて、スポーツの拠点基地を目指した蔵王坊平の整備促進という視点に立って、ZAOたいらぐらへの直接進入アクセス道、あるいは1,000メートルトラックの整備や利用拡大策について御提案を申し上げたところでありますが、アスリートヴィレッジの有効利用とさらなる誘客を図るには、やはり温泉の活用が必要不可欠であり、早急に取り組んでいかねばならないと考えるものであります。特に、施設を利用する監督あるいは選手の方々からは、「蔵王坊平に温泉があれば、本当に全国でも有名になるし、このトレーニング施設があればいいのにな」という言葉がよく聞かれます。

平成8年度に、蔵王坊平地区温泉資源調査が実施されましたが、報告書によりますと、1,000メートル掘削したところから利用可能なお湯が出てくる可能性があることや、蔵王温泉のような硫酸塩泉ではなく、重曹泉の単純泉であるということをお聞きしております。この泉質がスポーツ選手にとってどのように効果があるのかは詳しくは承知はしていませんが、温泉保養施設があることによる誘客効果は、福島県北塩原村との事業連携においても、選手の行

き来が盛んになり、絶大な効果があることは間違いはありません。

合宿の疲れをいやすのも温泉ですが、蔵王坊平アスリートヴィレッジについては、スポーツ科学に裏打ちされた運動機能の強化という目的を持った温泉を持つことによって、日本屈指の施設となり、国外からもさらなる高い評価が得られるのではないのでしょうか。

この温泉保養施設をどのように管理運営していくのか、設置することによってどのような事業があるのか、あるいは排水はどのようにするのか、また蔵王国定公園内にある施設であるがゆえの手續など、解決すべき課題は数多くあると思われまます。しかしながら、全国そして世界に向けて発信するには、温泉保養施設は必要不可欠なものと考えているものであります。

ナショナルトレーニングセンター高地トレーニング強化拠点施設として、2012年にロンドンで開催される第30回オリンピック競技大会まで指定を受けたこと、さらに、福島県北塩原村との事業連携などにより国内外のトップアスリートが集う拠点として全国にも注目され、しかも期待されている今日、この機会を大きくとらえ、温泉を活用した蔵王アスリートヴィレッジを早急に実現することができないものか、これまでの取り組みを含め市長の御所見をお伺いし、質問いたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 7番堀江和男議員の御質問にお答えいたします。

蔵王坊平アスリートヴィレッジにおける温泉の活用についてであります。蔵王坊平アスリートヴィレッジ構想の中では、現在の施設に加え、1,000メートルトラックやサッカー、

ラグビーなどのための多目的グラウンド3面、テニスコート、スポーツ医科学研究センター、そして温泉保養施設が計画されております。

この構想を受けて平成8年度に実施いたしました蔵王坊平地区温泉資源調査では、坊平地区内に3カ所の候補地が挙げられること、約1,000メートルの掘削で71度Cのお湯が出てくる可能性が高いこと、重曹泉の単純泉である可能性が高いとの結果が出ております。

温泉保養施設に関しましては、アスリートのトレーニング後のアフターケア、温泉を利用した健康づくりなど当該構想の推進に加えて、現在実施しております「上山型温泉保養地づくり」の推進にも大きく寄与するものと認識をしております。

本年、蔵王坊平アスリートヴィレッジがナショナルトレーニングセンター高地トレーニング強化拠点施設の指定を受けましたが、次のステップに移るためには、現在の蔵王坊平アスリートヴィレッジ構想推進協議会をさらに発展させた組織をつくり、JOCを中心とした各中央種目団体の意向を反映した新蔵王坊平アスリートヴィレッジ構想を構築していくことが大変重要であると考えております。

温泉保養地施設につきましては、今後、この新構想を検討していく中で、建設事業内容、管理運営形態、排湯処理などのさまざまな課題について調査・研究を進めてまいります。

以上です。

○高橋位典議長 7番堀江和男議員。

○7番 堀江和男議員 市長の答弁ありがとうございました。

今の答弁ですと、これからさらなるJOC等を含めました新しい組織をつくり強化しまして、温泉に向けて鋭意努力をしてまいりますと、そ

ういう御答弁だったと思われま

す。一つは、私、市長にお願いなんです

が、一番大事なことは、温泉は温泉でも、そういう一流選手のアスリートの皆様と、一般的にだれでも利用もされる温泉と申しますか、極端に申しますと2種類かと思われま

すけれども、そういう地元の方が蔵王坊平に行ったときも疲れをいやすために温泉を利用するとか、あるいは、これは難しいのはわかりますが、地域に還元する、例えば蔵王坊平の中のペンションもござい

ますね、例えばですよ、こんなの補助事業云々でできないかもしれませんが、そういうところにも将来的には大きいエリアの中で利活用してもら

うとか、そして、それこそ、私大きく言っているんですが、坊平にキャンプに行ったり、あるいはウォーキングしたり、ちょっと帰りに体を

いやしてこようかなと、こういう大きな目標で私は言っているんです。

ですから、少しエリアが大きくなりましたけれども、その辺のことも含めて市長からの気勢と申しますか、その考え方をもう一度お願いしたいと思っております。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほどの答弁では、必ずやるということ

を申し上げたところではございませんが、基本的にはそういう形で推進してまいりたいという考え方でございます。

ただ、やるとすれば運営形態ということもありますし、民間にやってもらう方法だってありますし、三セク的なものもありますし、いろいろこれからの方策だと思います。

ただ、もしもの議論になるわけですが、そうした場合に、アスリートのため、あるいは市民や観光客のため、さらにはペンション村という話もありましたけれども、私もそうい

う形で広く活用すべきだなというふうに思っています。それがゆえに、なかなかこれからの対応というのはいろいろ多岐にわたると思いますが、できるだけそういう方向でありたいなというふうには考えておるところでございますが、一生懸命頑張ってまいりたいと考えております。

○高橋位典議長 7番堀江和男議員。

○7番 堀江和男議員 市長、わかりました。

実は、ことしの7月に、私たちも東京に要望・陳情に行ったわけでありますが、その当時の渡海文部科学大臣ともお会いする機会がございました。その中で、青年局長の樋口さんもおられたんですが、その大臣がこんなことを言っていました。「あそこは国定公園です。でも、そういう力学な点からすれば、何とか可能になるのではないかと。単純に言えば、国定公園だからだめだと、そうじゃなく、多くのアスリートが来るんだから、そういう形でできる方法はないのか、議員さんたちも勉強して頑張ってください、私たちも一生懸命頑張って実現に向けてやりたいなと、そんな激励の言葉もいただきました。

ですから、市長、難しい部分はわかりますけれども、市長がよく言っているでしょう。経営感覚でぜひ頑張ってくれるようお願いして終わります。

---

## 散 会

○高橋位典議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時45分 散 会